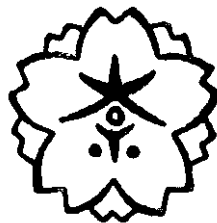


保 健 所 事 業 概 況

平成 26 年度版



奈 良 市 保 健 所

はじめに

本年4月より、松本所長の後任として当保健所長を拝命しました。私が入職してから3年目になりますが、未だに臨床医の思考過程で考え、判断する習慣が抜けないように思います。私の在任中には、所内の意見交換、提案事項、報告事項、要望事項など風通しの良い関係を築いてゆきたいと思っております。

本年度の目標は、当面の脅威である「新型インフルエンザ等」（鳥インフルエンザA（H7N9）、鳥インフルエンザA（H5N1）、中東呼吸器症候群コロナウイルス（MERS-CoV））の発生に備えて、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画の完成と保健所でのガイドライン、市役所各部課でのBCP（Business Continuity Plan）作成を完了させること、更には、市医師会、本庁の各部課、消防局、市立奈良病院、県保健予防課、県立医大附属病院などと連携した「新型インフルエンザ等」発生を想定した訓練も実施したいと考えております。

一方、新規結核患者の発生は、高齢者層を中心に、今なおほぼ毎月に認められ、早期発見の重要性が高まっております。病院、診療所の医師には、ハイリスク患者の定期的な胸部X線の実施と肺炎や呼吸器症状のある患者での喀痰結核菌検査の実施を要請し続けることが重要です。

本年10月より水痘ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチンの接種が予定され、難病では現在56の特定疾患からさらに約300の特定疾患に増加する予定で、保健予防課での業務量は激増するものと思われます。

食の安全を守るために、生活衛生課、保健・環境検査課では食中毒の発生時だけではなく、予防のために給食施設・飲食店などの監視・調査と生肉（鶏肉・牛肉・豚肉等）の喫食についての啓発にも尽力しています。

乳幼児や小児の虐待事例の早期発見のために、健康増進課では妊産婦訪問や乳幼児健診での探知に尽力しております。成人病、がん検診事業においても健康増進課では受診率の増加を目指して、未受診者の再勧奨を行っています。

本年も平成26年度版事業概況を作成しましたので、奈良市保健所を御理解いただければ幸いです。

平成26年8月

奈良市保健所長

上野 満久

目 次

第1章 総 説

1	概要 -----	1
2	沿革 -----	1
3	人口・世帯数	
(1)	人口の推移 -----	3
(2)	年齢構成別人口 -----	3
4	施設の概要 -----	4
5	組織及び事務分掌	
(1)	保健所の組織及び人員 -----	4
(2)	事務分掌 -----	5
6	職種別職員数 -----	7
7	予算の状況 -----	8
8	協議会 -----	10

第2章 事業の概要

1	保健総務課 -----	13
2	保健・環境検査課 -----	14
3	生活衛生課 -----	14
4	保健予防課 -----	16
5	健康増進課 -----	18

第3章 事業の実績

1	保健対策	
(1)	母子保健 -----	21
(2)	予防接種 -----	35
(3)	成人保健 -----	39
(4)	健康づくり -----	46
(5)	栄養改善 -----	52
(6)	食育推進 -----	55
(7)	精神保健福祉 -----	57
(8)	難病 -----	63
(9)	原爆被爆者対策 -----	68
(10)	肝炎対策 -----	69
2	予防対策	
(1)	結核 -----	70
(2)	感染症 -----	79

(3) エイズ対策 -----	84
3 地域保健	
(1) 奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議-----	87
(2) 学生実習 -----	87
4 保健医療	
(1) 医事 -----	89
(2) 薬事 -----	91
(3) 医療安全相談 -----	92
(4) 献血・骨髄提供者推進事業 -----	93
(5) 免許申請等経由事務 -----	94
(6) その他 -----	94
5 生活衛生	
(1) 食品衛生 -----	95
(2) 生活衛生 -----	99
(3) 動物管理 -----	101
6 衛生検査	
(1) 行政検査 -----	102
(2) 一般依頼検査 -----	106
(3) その他 -----	108

第4章 人口動態

1 人口動態統計 -----	109
2 その他の統計 -----	130

参考資料

1 病院一覧 -----	133
2 関係団体一覧 -----	134
3 学会等発表一覧 -----	135

統計表の表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明の場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率が微小の場合	0.0

奈良市保健所

●保健所・中央保健センター●

630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

保健総務課 TEL 0742-93-8392

FAX 0742-34-2482

E-mail : hoken-soumu@city.nara.lg.jp

保健・環境検査課 TEL 0742-93-8394

FAX 0742-34-2483

E-mail : hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp

生活衛生課 TEL 0742-93-8395

FAX 0742-34-2485

E-mail : hoken-seikatu@city.nara.lg.jp

保健予防課 TEL 0742-93-8397

FAX 0742-34-2486

E-mail : hoken-yobou@city.nara.lg.jp

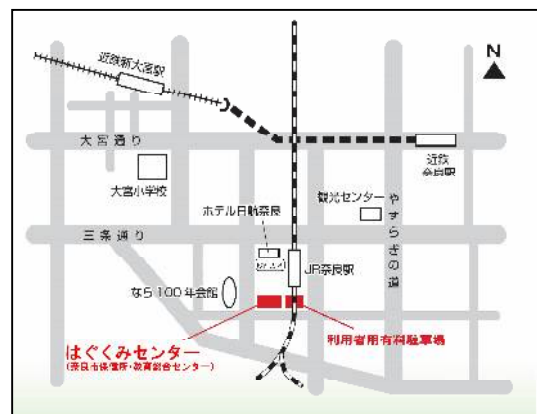
健康増進課 TEL 0742-34-5129

FAX 0742-34-3145

E-mail : kenkouzousin@city.nara.lg.jp

中央保健センター

TEL 0742-34-5129 健康増進課内



●都祁保健センター●

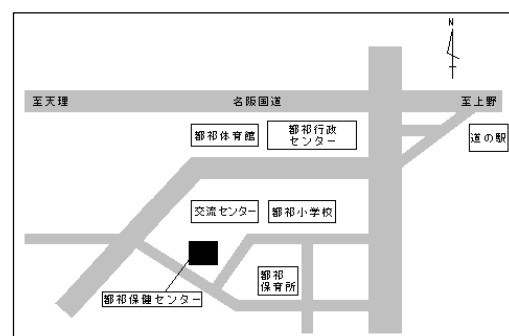
7632-0221

奈良市都祁白石町 1084 番地

TEL 0743-82-0341

FAX 0743-82-0409

E-mail : hoken-tsuge@city.nara.lg.jp



保健所事業概況

平成 26 年度版

平成 26 年 8 月発行

編集・発行 奈良市保健所 保健総務課

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

TEL 0742-93-8392

第 1 章 総 説

第1章 総 説

1 概 要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は、278.84k㎡で、奈良県の総面積のほぼ7.5%を、人口は、364,326人（平成26年4月1日現在）で奈良県の総人口の26.4%を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第10号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

2 沿 革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部から部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。
平成23年 4月 1日	新保健所で業務を開始する。

新保健所建設は平成 17 年 3 月建設予定地を JR 奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町 13 番 1 号)とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成 19 年 1 月に契約、実施。平成 20 年 12 月(仮称)保健所等複合施設の建設に着工。平成 22 年 11 月竣工。平成 22 年 12 月(16 日)施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。

業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成 23 年 4 月 1 日新保健所に移動した。

組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。

平成25年 4月 1日 組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

年 次	世帯数	人 口			1 世 帯 当 た り 平均人員	備 考
		総数	男	女		
昭和 40 年	40,738	160,641	77,865	82,776	3.94	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 25 年	156,893	364,937	172,108	192,829	2.33	人 口 (10 月 1 日)

*平成 25 年は、住民基本台帳に基づく人口

(2) 年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 25 年
全 国	総 数	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,298,000
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	22,486,239	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	16,390,000
	構成比(%)	18.2	16.0	14.6	13.7	13.2	12.9
	15～64 歳	85,903,976	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	79,010,000
	構成比(%)	69.5	69.4	67.9	65.8	63.8	62.1
	65 歳～	14,894,595	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	31,898,000
	構成比(%)	12.0	14.6	17.3	20.0	23.0	25.0
奈良県	総 数	1,375,481	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,404,296
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	255,863	232,418	216,199	199,080	184,011	179,346
	構成比(%)	18.6	16.2	14.8	14.0	13.1	12.8
	15～64 歳	958,469	999,261	1,007,720	938,702	875,062	859,181
	構成比(%)	69.7	69.8	68.9	66.0	62.5	61.2
	65 歳～	159,254	198,192	238,623	283,528	333,746	365,769
	構成比(%)	11.6	13.9	16.3	19.9	23.8	26.0
奈良市	総 数	349,349	359,218	366,185	370,102	366,591	364,937
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	65,767	57,429	52,683	49,907	46,147	44,804
	構成比(%)	22.8	16.0	14.4	13.5	12.7	12.3
	15～64 歳	247,420	255,990	255,724	248,069	231,222	225,030
	構成比(%)	70.8	71.3	69.8	67.0	63.6	61.6
	65 歳～	35,732	45,298	57,038	71,884	86,154	95,103
	構成比(%)	10.2	12.6	15.6	19.4	23.7	26.1

*この人口は、国勢調査時の人口

*平成 25 年、全国は推計人口、奈良県及び奈良市は住民基本台帳に基づく人口 (10 月 1 日)

4 施設概要

(1) 保健所

施設名称	奈良市保健所・教育総合センター
所在地	奈良市三条本町13番1号
敷地面積	2,958.13㎡
構造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床面積	15,231.89㎡（センター全体）

(2) 中央保健センター

所在地 奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）

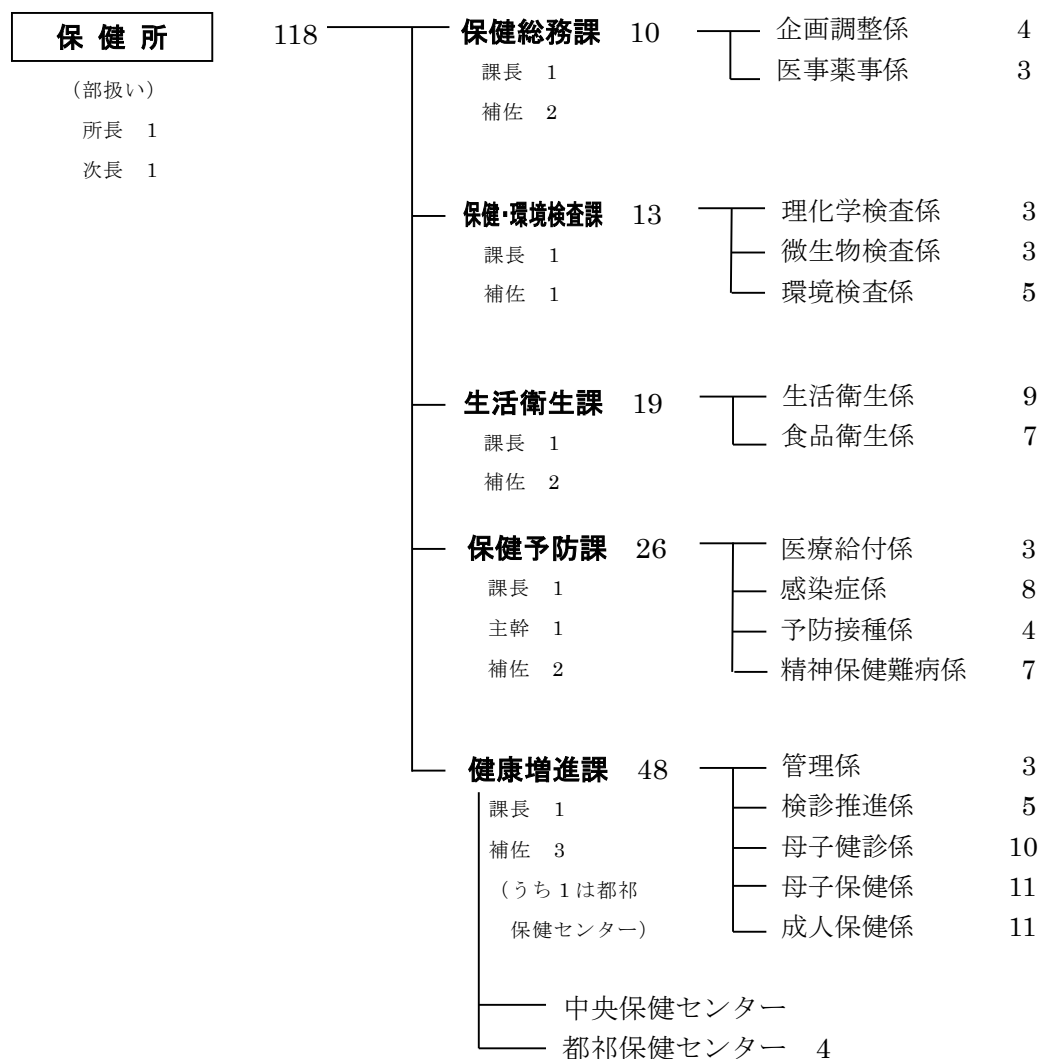
(3) 都祁保健センター

所在地	奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積	3,289.35㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
床面積	309.70 ㎡

5 組織及び事務分掌

(1) 保健所の組織及び人員

（平成 26 年 7 月 1 日現在）



(2) 事務分掌

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

課 名	係 名	所 掌 事 務
保健総務課	企 画 調 整 係	(1) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 (2) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (3) 保健所等情報システムに関すること。 (4) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (5) 保健所の企画調整に関すること。 (6) 健康危機管理に関すること。 (7) 食育推進計画の啓発に関すること。 (8) たばこ対策の推進に関すること。 (9) 健康づくり推進の企画調整に関すること。 (10) 専門的栄養指導に関すること。 (11) 特定給食施設の指導に関すること。 (12) 国民健康・栄養調査に関すること。 (13) 地域保健推進協議会に関すること。 (14) 保健関係職員の研修に関すること。 (15) 学生実習に関すること。 (16) 総合医療検査センターに関すること。 (17) 保健所内他課の所管に属さないこと。 (18) 保健所及び課の庶務に関すること。
	医 事 薬 事 係	(1) 保健師、助産師、看護師、准看護師、医師、歯科医師、診療放射線技師、視能訓練士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士及び薬剤師等の免許に関すること。 (2) 診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関すること。 (3) 死体解剖の保存の許可に関すること。 (4) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関すること。 (5) 歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師等に関すること。 (6) 薬事に関すること。 (7) 毒物及び劇物取締に関すること。 (8) 母体保護に関すること。 (9) 医療安全相談に関すること。 (10) 献血の推進に関すること。 (11) 骨髄バンクに関すること。
保健・環境 検 査 課	理 化 学 検 査 係	(1) 食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (2) 飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (3) その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	微 生 物 検 査 係	(1) 感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 (2) 食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 (3) その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 検 査 係	(1) 河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 (2) 大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 (3) その他環境に係る試験及び検査に関すること。
生活衛生課	生 活 衛 生 係	(1) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (2) 興行場の営業の規制に関すること。 (3) 旅館業の営業の規制に関すること。 (4) 公衆浴場の営業の規制に関すること。 (5) 化製場等の許可に関すること。 (6) 狂犬病予防に関すること。 (7) 動物の愛護及び管理に関すること。 (8) 美容所及び理容所に関すること。 (9) クリーニング業に関すること。 (10) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (11) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (12) と畜場に関すること。 (13) 温泉の利用に関すること。 (14) 遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (15) ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。

課 名	係 名	所 掌 事 務
生活衛生課	生 活 衛 生 係	(16) その他生活衛生に関すること。 (17) 課の庶務に関すること。
	食 品 衛 生 係	(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (4) ふぐ処理師の免許に関すること。 (5) その他食品衛生に関すること。
保健予防課	医 療 給 付 係	(1) 感染症の患者に対する医療費の支給に関すること。 (2) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。 (3) 地域保健関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 肝炎治療費助成に関すること。 (5) 未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾患児の医療の給付に関すること。 (6) 特定疾患治療研究事業に関すること。 (7) 課の庶務に関すること。
	感 染 症 係	(1) 結核、エイズ、その他感染症対策に関すること。 (2) 検疫に関すること。
	予 防 接 種 係	(1) 予防接種の企画及び実施に関すること。 (2) 予防接種の普及啓発に関すること。 (3) 予防接種ワクチン所要量の確保及び保管に関すること。 (4) その他予防接種に関すること。
	精神保健難病係	(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導に関すること。 (2) 精神障害者社会復帰支援に関すること。 (3) アルコール関連問題対策に関すること。 (4) 自殺対策に関すること。 (5) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。 (6) その他精神保健及び難病対策に関すること。
健康増進課	管 理 係	(1) 特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成に関すること。 (2) 各種検診等の事務処理に関すること。 (3) 保健センターに関すること。 (4) 妊娠判定受診料及び妊婦健康診査費用の助成に関すること。 (5) 課の庶務に関すること。
	検 診 推 進 係	(1) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 特定保健指導の企画及び調整に関すること。 (3) 特定保健指導の事務処理に関すること。
	母 子 健 診 係	(1) 乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 母子保健推進会議に関すること。 (3) 妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関すること。 (4) 母子の歯科保健に関すること。
	母 子 保 健 係	(1) 母子の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 生涯を通じた女性の健康支援に関すること。 (3) 母子健康手帳の作成及び交付に関すること。 (4) 長期療養児の保健指導に関すること。 (5) 母子の栄養に関すること。 (6) その他母子の健康支援に関すること。
	成 人 保 健 係	(1) 成人の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）による機能訓練及び訪問指導に関すること。 (3) 成人の健康づくりの啓発に関すること。 (4) 地域における健康づくりの推進及び人材育成に関すること。 (5) 成人の栄養に関すること。 (6) 成人の歯科保健に関すること。 (7) 特定保健指導の実施に関すること。 (8) 特定保健指導の普及啓発に関すること。 (9) その他成人保健及び特定保健指導に関すること。

6 職種別職員数

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

機構別 職種別			職 員 数	医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	看 護 師	理 学 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	精 神 保 健 福 祉 士	心 理 判 定 員	化 学 職	事 務 職	狂 犬 病 予 防 技 術 員	嘱 託 時 ・ 再 任 用 職 員
所 長			1	1															
次 長 ・ 参 事			1														1		
保健 総務課	課長	1	10														1		
	課長補佐	2					1										1		
	企画調整係	4										1					3		
	医事薬事係	3				1					1						1		
保健・ 環境検査課	課長	1	13													1			
	課長補佐	1														1			
	理化学検査係	3				1										2			1(再) 1(臨)
	微生物検査係	3				1						1				1			
	環境検査係	5			1											4			
生活 衛生課	課長	1	19														1		
	課長補佐	2															2		
	生活衛生係	9			3	4											2	[3]	1(嘱) 1(臨)
	食品衛生係	7			3	3										1			
保健予 防課	課長	1	26														1		
	主幹	1		1															
	課長補佐	2					1										1		
	医療給付係	3															3		2(臨)
	感染症係	8					8												2(臨)
	予防接種係	4						3									1		1(再)
	精神保健難病係	7					4							3					
健康増 進課	課長	1	48				1												
	課長補佐	3					2										1		
	管理係	3															3		1(臨)
	検診推進係	5					4										1		2(臨)
	母子健診係	10					7			2			1						2(臨)
	母子保健係	11					9								2				1(再) 3(嘱) 1(臨)
	成人保健係	11					7		1	1			2						
	都祁保健センター	4					3										1		1(嘱)
計			118	2	7	10	47	3	1	3	1	1	4	3	2	10	24	[3]	

※ 狂犬病予防技術員[]は、委託職員（別掲）

7 予算の状況（各課別歳出当初予算）

（平成26年度一般会計 単位：千円）

科 目	予 算 額	保健総務課	保健・環境検査課	生活衛生課	保健予防課	健康増進課
総 計	2,517,515	18,195	36,068	58,572	928,218	693,496
款：衛生費 項：保健所費	1,788,905					
1 保健所総務費	833,223	11,621	36,068	914	455	1,199
1 職員給与費等	782,966					
2 保健所事務経費	6,118	4,200		414	305	1,199
3 保健衛生団体助成経費	650			500	150	
4 衛生統計調査経費	2,240	2,240				
5 医事薬事指導経費	676	676				
6 衛生検査経費	14,580		14,580			
7 環境検査経費	20,181		20,181			
8 水質検査経費	1,307		1,307			
9 献血普及啓発経費	37	37				
10国民健康栄養調査経費	2,787	2,787				
11栄養指導対策推進経費	167	167				
12食育推進計画啓発経費	462	462				
13健康づくり啓発経費	252	252				
14たばこ対策促進事業経費	800	800				
2 保健予防費	31,449				31,449	
1 感染症予防対策経費	8,622				8,622	
2 エイズ対策経費	501				501	
3 結核医療費公費負担経費	12,177				12,177	
4 結核予防対策経費	6,769				6,769	
5 難病対策経費	1,376				1,376	
6 精神保健対策経費	626				626	
7 地域保健等推進経費	378				378	
8 自殺対策緊急強化事業対策経費	1,000				1,000	
3 母子保健費	534,208				174,835	359,373
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	272,304					272,304
2 母子健康教育及び相談経費	12,762					12,762
3 フッ化物塗布経費	831					831
4 未熟児・低体重児支援経費	31,482				30,068	1,414
5 身体障害児及び結核児童支援経費	13,138				13,076	62
6 小児慢性特定疾患治療研究経費	131,691				131,691	
7 不妊治療費助成経費	72,000					72,000
4 生活衛生費	57,101			57,101		
1 食品衛生等指導経費	1,352			1,352		
2 生活衛生営業等指導経費	418			418		
3 狂犬病予防対策費	3,691			3,691		
4 動物管理指導対策経費	51,640			51,640		
5 成人保健費	327,116					327,116
1 健康教育経費	3,650					3,650
2 健康相談経費	133					133
3 健康診査経費	322,413					322,413
4 訪問指導経費	640					640
5 健康づくり啓発経費	280					280
6 保健センター運営費	5,808					5,808
1 都祁保健センター管理経費	5,808					5,808

科 目	予 算 額	保健総務課	保健・環境検査課	生活衛生課	保健予防課	健康増進課
款：衛生費 項：保健衛生費	726,555					
1 保健衛生総務費	4,519	4,519				
1 医療検査センター運営管理経費	4,519	4,519				
2 予防費	721,479				721,479	
1 予防接種経費	721,479				721,479	
3 環境衛生費	557			557		
1 防疫経費	557			557		
款：総務費 項：総務管理費	2,055					
1 一般管理費	2,055	2,055				
1 物品調達管理経費	2,055	2,055				

8 協議会

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(1) 奈良市食育推進会議

区 分	氏 名	所 属
会 長	塚 本 幾 代	奈良女子大学生生活環境学部食物栄養学科名誉教授
	野 口 孝 則	帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科准教授
	安 田 純 也	奈良市医師会学校医部会理事
	砂 村 幸 子	奈良県栄養士会奈良市支部
	木 村 裕 成	奈良県農業協同組合 奈良・天理・山辺地区統括部部長
	泉 育 代	市民生活協同組合ならコープ理事
	吉 田 由美子	奈良市食生活改善推進員協議会会長
	森 本 公 穰	東大寺塔頭清凉院住職
	松 浦 菊 美	株式会社菊水楼 和食料理長
	大 西 衛	大和高原野菜研究会事務局長

(任期 : H25.9.2～H27.9.1)

(2) 奈良市感染症診査協議会

区 分	氏 名	所 属
委員長	田 村 猛 夏	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター副院長
	今 井 照 彦	恩賜財団 済生会奈良病院副院長
	塩 谷 直 久	塩谷内科診療所院長
	臼 井 義 成	奈良人権擁護委員
	杉 村 裕 子	奈良県総合医療センター呼吸器内科医長

(任期 : H26.4.1～H28.3.31)

(3) 奈良市小児慢性特定疾患対策協議会

区 分	氏 名	所 属
	木 下 信 英	木下こども診療所院長
	三 上 貞 昭	帝塚山大学心理福祉学部教授
	南 部 光 彦	天理よろづ相談所病院小児科部長
	上 野 満 久	奈良市保健所長

(任期 : H25.4.1～H27.3.31)

(4) 奈良市保健所母子保健評価推進会議

区 分	氏 名	所 属
	矢 追 公 一	奈良市医師会
	平 康 二	市立奈良病院
	千 賀 さゆり	奈良県助産師会
	富 和 清 隆	東大寺福祉療育病院
	吉 澤 佳 子	NPO法人COM
	石 田 伸 子	子育て支援センター ゆめの丘SAHO
	石 原 勉	奈良市子ども未来部
	城 武 志	奈良市教育相談課
委員長	松 本 善 孝	奈良市保健所

(任期：H24.7.1～H26.6.30)

(5) 予防接種等実施対策協議会

(平成 26 年度)

区 分	氏 名	所 属
副会長	谷 掛 駿 介	奈良市医師会会長
	国 分 清 和	奈良市医師会副会長
	岩 佐 隆太郎	奈良市医師会副会長
	西 脇 英 樹	奈良市医師会理事
会長	津 山 恭 之	奈良市副市長
	西 谷 忠 雄	奈良市財務部長
	上 野 満 久	奈良市保健所長

第2章 事業の概要

(平成26年度)

第2章 事業の概要

1 保健総務課

(平成26年度)

事項名	事業名	概要
地域保健	奈良県保健医療計画	平成25年4月に奈良県が策定した「奈良県保健医療計画」の着実な実施と推進を図る。
	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議	健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図る。
	地域保健関係職員等研修会	市民のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するため、地域の保健関係職員等に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し職員の資質向上を図る。
衛生統計	人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	国民生活基礎調査	国民の保健、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年報として報告する。（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設調査、患者調査、受療行動調査）
医事業事	医 事	診療所・助産所の開設・変更許可、衛生検査所の登録、施術所・歯科技工所の開設届の受理等及び各施設に対する監視指導を行う。
	薬 事	薬局・医薬品店舗販売業・特例販売業の許可及び届出の受理・監視指導、毒物劇物販売業の登録・監視指導を行う。
	医療安全相談	市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応しその情報を医療機関に提供することを通じて、医療機関自らが行う患者サービスの向上を推進することにより、医療の安全と信頼の向上を図る。
	免許申請等 経 由 事 務	医師・歯科医師・薬剤師等医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行う。
	献 血 推 進	県及び日本赤十字社奈良県赤十字血液センターと連携し、献血制度の普及・啓発及び移動献血会場の確保等を行う。
骨髄バンク	骨髄提供希望者登録推進事業	県及び骨髄移植推進財団事務局等と連携し、骨髄バンクのドナー登録の普及・啓発活動を行う。
石綿対策	アスベスト健康相談	アスベストによる健康被害についての市民の不安に対応するため健康相談窓口を設置し、健康不安に対応する。
栄養改善	国民健康・栄養調査	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。
	専門的栄養指導	難病や特殊な病態管理が必要な在宅療養者にQOLの向上のための食生活支援を行う。栄養成分表示に関する指導や相談に応じる。
	特定給食施設等指導	特定給食施設等に対し、個別巡回指導、研修会等集団指導を行う。

事項名	事業名	概要
食育推進	食育推進計画	奈良市食育推進計画に基づき、食育の普及・啓発等の食育推進事業を行う。
健康づくり	健康づくり啓発	様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図る。
	たばこ対策	喫煙が健康に及ぼす体への影響や禁煙方法の正しい知識の普及を図る。また、市民の健康増進の観点から受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進する。

2 保健・環境検査課

(平成 26 年度)

事項名	事業名	概要
理化学検査	食品衛生検査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、残留農薬、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家庭用品検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗浄剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水質検査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微生物検査	感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査を行う。
	食品衛生検査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利用水検査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の微生物検査を行う。
環境検査	水質検査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大気検査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。
	悪臭検査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。

3 生活衛生課

(平成 26 年度)

事項名	事業名	概要
食品衛生	食品関係営業施設の許可及び監視指導	食品衛生法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。食品の安全性を確保するため年間計画に基づき、食品等の収去検査を行うとともに、夏期及び年末には重点監視指導を行う。

事項名	事業名	概要
食 品 衛 生	食中毒防止対策	乳幼児や高齢者などの食中毒のハイリスクグループが利用している保育所、社会福祉施設、病院等の給食施設に対して重点指導を行う。 また、食中毒の発生状況をホームページに掲載するとともに、年間を通じて食品関係営業施設等の関係者に対して講習会を行う。
	食の安全相談窓口	食の安全を脅かす様々な問題が発生していることから、相談窓口を設置し、市民が抱える食に関する疑問及び不安に応える。
	家庭用品安全対策	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品による健康被害を防止するため、試買検査を実施する。
	食鳥処理	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査を行い、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行う。
生 活 衛 生	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿、興行場、公衆浴場の許可及び監視指導	旅館業法、興行場法、公衆浴場法に基づき、各営業施設の許可及び監視指導を行う。
	理容所、美容所、クリーニング所の開設検査及び監視指導	理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各営業届出の検査及び監視指導を行う。
	専用水道、簡易専用水道、遊泳用プールの設置届出検査及び監視指導	水道法、遊泳用プールの衛生管理基準に基づき、健康被害を未然に防ぐため衛生指導を行う。
	温泉利用施設の利用許可及び監視指導	温泉法に基づき、温泉利用の許可及び監視指導を行う。
	特定建築物の届出検査及び監視指導	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物の維持管理についての指導を行う。
	墓地等の経営許可及び監視指導	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営許可及び監視指導を行う。
	化製場等の許可及び監視指導	化製場等に関する法律に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の設置の許可、動物の飼養又は収容の許可及び監視指導を行う。
	ねずみ・衛生害虫の駆除相談	ねずみ、衛生害虫駆除についての相談に応じるとともに浸水家屋発生時に薬剤散布を行う。
	シックハウス相談	シックハウス相談窓口を設置し、必要に応じ簡易測定（ホルムアルデヒド等）を行う。
動 物 管 理	狂犬病予防対策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。 また、狂犬病予防法及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、徘徊犬、放し飼い犬の捕獲・収容を行い、動物による人への危害防止に努める。

事項名	事業名	概要
動物管理	動物愛護	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養の許可、犬・猫の引取り及び負傷動物の救護を行う。 また、収容した動物に、生存の機会を与える譲渡事業を行う。 広く市民には、人と動物が共生する社会を形成するため、動物愛護の理念についての理解と関心を深めることに努める。 犬・猫の飼い主に対しては、鳴き声、ふん尿等による迷惑を及ぼすことのないよう飼い主責任としての自覚を促すとともに、みだりに繁殖し、飼養が著しく困難にならないように不妊去勢手術を奨励し、適正飼養の普及啓発を図る。

4 保健予防課

(平成 26 年度)

事項名	事業名	概要
結核対策	患者支援	<患者登録業務> 届出に基づき患者及び要観察者を結核登録票によって登録する。 <患者支援> 登録された患者を適切な医療と家庭訪問等保健指導やDOTS事業により治療終了につなげ、結核回復者に対し精密検査を実施する。
	結核医療費公費負担事業	法 19 条・20 条による入院の勧告・措置の入院患者の医療費(法 37 条)及び結核患者の適正医療(法 37 条 2)を推進するため感染症診査協議会(法 24 条 1)を開催する。
	結核健康診断	<定期健康診断> 結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上を対象に結核住民検診を実施する。 <接触者健康診断> 届出により疫学調査を実施し、感染を受けた可能性のある家族・接触者に対し、結核の早期発見・まん延防止のために接触者健康診断を実施する。
	普及啓発事業	結核予防のための研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	発生動向調査事業	結核の発生の動向について、年単位で情報を収集・解析する。
感染症対策	感染症発生動向調査事業	感染症の発生の動向について、週単位(一部月単位)で情報収集し、分析及び情報提供を行う。
	B型・C型肝炎検査及び相談事業	輸血等による血液感染の不安がある人に対し、無料で検査・相談を実施する。 *B型・C型肝炎検査:第4月曜日 13:30~15:00 場所:保健所
感染症対策	感染症予防及び啓発事業	感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防及び感染拡大の防止のため、研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	感染症まん延防止対策	届出により疫学調査、接触者調査を実施し、必要に応じて消毒を行い二次感染を防止する。新感染症等に対応するため、平常時から連絡体制(移送、検査、医療機関等)を整備する。

事項名	事業名	概要
エイズ対策	即日 HIV 抗体検査及び相談事業	感染不安のある人に対し、匿名・無料で抗体検査・相談を行い、不安の解消や正しい知識の普及を推進する。 *即日 HIV 抗体検査:第 1・2・3 月曜日 13:30～15:00 休日・夜間即日 HIV 抗体検査:6 月・12 月 場所:保健所
	普及啓発事業	「HIV 検査普及週間」「世界エイズデー」等において、HIV 感染予防及び人権啓発を行うため、高校、大学、関係機関等と連携し、エイズ研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を実施する。
予防接種	予防接種の実施及び相談	感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を目的として、結核、ジフテリア・百日咳・破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、ヒトパルボウイルス感染症、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、インフルエンザの予防接種を実施し、相談に応じる。
精神保健対策	相談・訪問支援事業	精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。
	集団援助活動	精神障がい者の社会参加を促進するために、精神障がい者本人及びその家族を対象に統合失調症当事者教室や精神保健福祉家族教室を実施する。
	地域援助活動	精神保健福祉の向上のため、奈良市地域自立支援協議会精神障がい部会との連携や精神障がい者家族会への支援、連携会議、講師派遣等を実施する。
	アルコール関連問題対策	アルコール関連問題の発生予防やアルコール依存症者の社会復帰の促進を図るため、相談指導及び知識の普及啓発を目的に、アルコール関連問題懇談会、アルコール依存症自助グループ活動支援等を実施する。
	自殺予防対策	自殺対策基本法に基づき、奈良市における自殺対策を総合的に実施するため、普及啓発事業や研修会等を開催する。
難病対策	特定疾患治療研究事業の申請受付	国が特定疾患治療研究対象と定めた 56 疾患に対して研究事業費として医療保険の自己負担分を一部または全額公費負担する申請の受付を行う。
	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の申請受付	在宅療養中の人工呼吸器使用中の特定疾患患者に対し、診療報酬の回数を超える訪問看護費用の公費負担申請の受付を行う。
	在宅重症難病患者一時入院事業	神経筋難病患者が家族等介護者の疾病、休息等の理由で在宅介護を受けることが困難になった場合、奈良県の指定する拠点、協力病院へ一時的に入院できるよう支援、申請受付を行う。
	重症難病患者コミュニケーション支援事業	特定疾患医療受給者証を保持し、難病に起因するコミュニケーション障害により機器等を介さなければ意思伝達が困難である者やコミュニケーション障害をきたす恐れのある者に対して、コミュニケーション機器の貸し出しの申請受付を行う。

事項名	事業名	概要
難病対策	難病患者地域支援対策推進事業	難病患者及びその家族に対して、介護及び精神的負担の軽減並びにＱＯＬの向上等、地域における日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。
原爆被爆者対策	被爆者健康手帳・各種手当の申請受付	原子爆弾被爆者に対し、被爆者健康手帳や各種手当の申請受付を行う。
肝炎対策	肝炎医療費助成申請の受付	Ｂ型及びＣ型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療費並びにＢ型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療費の一部を助成する申請の受付を行う。
医療給付	未熟児養育医療	指定医療機関での入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の助成を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	自立支援医療（育成医療）	身体に障がいがある手術等の治療により障がいが軽くなり、日常生活が容易にできるようになる１８歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	結核児童の療育給付	結核により長期の入院療育を必要としている１８歳未満の人に対し、医療の給付及び学用品・日用品の給付を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	小児慢性特定疾患治療研究事業	対象となる疾患の治療を必要とする２０歳未満の人が、委託医療機関で治療することに対し、医療費の助成を行う。（所得税に応じた自己負担あり）

５ 健康増進課

（平成 26 年度）

事項名	事業名	概要
母子保健対策	不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金交付事業	不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成する。
	一般不妊治療費等助成金交付事業	健康保険適用となっている不妊検査や一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精などの治療に要した経費の助成を行う。
	母子保健評価推進会議	母子保健施策について各関係機関と課題を共有し連携を促進すると共に、母子保健事業の効果的な実施と体制整備を図ることを目的に会議を実施する。
	妊娠判定受診料公費負担事業	市民税非課税・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、妊娠判定受診料の公費負担を実施する。
	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を実施する。

事項名	事業名	概要
母子保健 対策	妊婦健康診査	母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。
	母親教室 (はじめてのママパパ教室)	妊娠 16 週以降 36 週未満の初妊婦に、1 回目は妊娠・出産に関する講義と実技・赤ちゃんとの交流を実施、2 回目は夫婦で参加し、出産・育児についての講義と実技、3 回目は、歯科健診・歯と栄養についての講義と実習で正しい知識の普及を図る。
	プレママのための クッキング講座	妊娠 16 週以降 28 週未満の初妊婦を対象に、講話や調理実習を通して、妊娠期の食生活や離乳食について正しい知識の普及を図る。
	若年妊産婦支援教室 (ティーンズママの会)	若年妊産婦は社会的背景に問題を抱える者が多く、妊娠期より信頼関係を築ききめ細やかな支援が必要となる。若年妊産婦が地域から孤立することなく、正しい知識を持ち、楽しく育児に取り組めるよう支援を行う。
	妊産婦・新生児 訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行う。
	未熟児訪問指導	未熟児を対象に訪問を行い、保護者の育児不安の解消を図るとともに、医療との連携を図りながら適切な支援を行う。
	乳幼児健診 (4 か月児健診、 10 か月児健診、 1 歳 7 か月児健診、 3 歳 6 か月児健診)	発育・発達の節目である各時期に健診を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。また、育児不安の軽減、虐待の予防を図る。
	産後うつ対策事業	精神的な問題を抱える産前産後の母子への支援体制構築にむけて、周産期看護スタッフ連携会議を開催する。また保健・医療の関係機関で適切に連携介入が行えるよう医療機関と事例について支援方法の検討を行っている。
	乳児教室 (5 か月児離乳食 教室、10 か月児 むし歯予防・ 育児の教室)	5 か月児とその保護者を対象に離乳食教室(ぱくぱく教室)で離乳食・子どもの成長・子育て等についての講義、10 か月児とその保護者を対象にむし歯予防・育児の教室(きらきら教室)で歯の手入れ・発達・生活リズム等の講義と実習を行うことで、発育・発達の支援を行う。
	発達支援事業 (発達相談、発達 支援教室)	幼児健診(1 歳 7 か月児健診、3 歳 6 か月児健診)で精神発達の精密検査が必要と判断された児に対して心理判定員による発達検査を用いた相談を行い(発達相談)、発達の支援が必要と判断された子どもと親に対して、遊びを通して適切な相談を行い(発達支援教室)、必要に応じて医療・療育につなぐことにより発達の支援を行う。
	妊産婦・乳幼児 健康相談	妊婦の妊娠中の不安や心配事及び乳幼児をもつ保護者の子育てに関する心配事などについて、保健師・助産師等が、保健所や西部会館及び公民館を巡回し、相談に応じる。
	4 歳 6 か月児 発達相談会	3 歳 6 か月児健診では発見されにくい発達の遅れや集団生活での困りごとに対して保護者が相談できる場をもち、医師、保健師、保育士、心理判定員、管理栄養士、教育相談課相談員が問診や行動観察を行い相談に応じる。必要に応じて在籍園との調整も行う。

事項名	事業名	概要
母子保健 策 対	すくすく相談	乳幼児の心の発達についての相談に応じることにより、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図る。
	地域における健康づくり教室	正しい生活習慣の確立など健康づくりに関する健康教育を行う。
	療育指導事業	長期にわたり療養を必要とする児に対し、相談や訪問、関係機関との調整などを行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図る。また、療育サークルへの支援を行う。
	生涯を通じた女性の健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に相談・啓発を実施する。
	フッ化物塗布	むし歯予防の効果的な手段及びかかりつけ歯科医をもつきっかけ作りとして2歳8か月から3歳の誕生月までにフッ化物塗布を実施する。併せて歯科健診・ブラッシング指導も実施する。
	保育園の口腔衛生指導	乳歯のむし歯予防と健全な永久歯の発育をめざし、保育園児及び保護者を対象に歯科指導を実施する。
	「8020」運動啓発事業（歯を守るためのポスター作品展・歯っぴいフェスティバル）	歯の衛生週間の事業として、ポスターの作品展及び保健所での無料歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導などのイベントを行い歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図る。
成人保健 策 対	健康手帳の交付	健診や健康の状況を記載し、自らの健康管理に役立てるよう40歳以上の市民に無料で配布する。
	健康教育	生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高めるために各地域で健康講座等を実施する。
	健康相談	個別の相談に専門家（保健師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士）が対応し適切な助言を行い、市民の健康の保持増進を図る。
	健康診査	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の早期発見・早期治療を目的として、健康増進法に基づく健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診を実施する。
	特定保健指導	メタボリックシンドローム予防を目的に、特定保健指導対象者に、動機付け支援・積極的支援を実施する。
	機能訓練	健康寿命の延伸を目標に対象者（介護保険非該当者）の状況に応じ、心身機能の維持改善を図り、QOLが向上できるように実施する。
	訪問指導	保健師、理学療法士等が訪問し介護予防及び保健、医療、福祉等のサービスの調整を行い、QOLの向上及び健康の保持増進を図る。
健康づくり	啓発事業	「健康増進普及月間」「世界糖尿病デー」等において、「奈良市21健康づくり」を広く市民にアピールし、健康づくりの推進を図る。
	健康づくりボランティアの育成	食生活改善推進員・運動習慣づくり推進員の養成及び活動を支援し、「奈良市21健康づくり」を各地域で推進する。

第3章 事業の実績

(平成25年度)

第3章 事業の実績

1 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものである。母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健評価推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健評価推進会議を設置している。

(平成 25 年度)

実施日	参加組織	内容
7月17日(水)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・東大寺福祉療育病院・NPO 法人 COM・子育て支援センターゆめの丘 SAHO・奈良市子ども未来部・奈良市教育相談課・奈良市保健所	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成する。

(平成 25 年度)

公費負担実人数	公費負担延人数
15	16

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第 15 条および 16 条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、市内 5 カ所の出張所、行政センターで行った。出産する児が 2 人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

(平成 25 年度)

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,734	2,762

④ 妊婦健康診査受診券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査受診券の交付を行った。

(平成 25 年度)

受診券交付件数
2,732

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

平成 21 年度市長マニフェストとして提案された事業であり、平成 22 年 5 月から新規事業として開始。妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と健康増進課での保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

平成 24 年から巡回相談会場、子育て支援センターやつどいの広場等にて親子プチ講座（健康教育）を実施した。

(平成 25 年度)

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者				
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
健康増進課	1,619	5	356	755	502	1
西部相談室※	759	10	222	259	266	2
公民館等巡回相談	1,223	1	148	400	674	0

※西部相談室での助産師相談時間は 10 時～14 時

電話相談件数（健康増進課のみ）
609

親子プチ講座

実施回数	参加人数
53	1,027

イ すくすく相談

心理判定員が、1 歳から就学前の幼児を対象に、子どもの心の発達についての相談に応じ、安心して育児ができるように支援することを目的に実施した。

(平成 25 年度)

年度	相談者数	相談結果（重複あり）				
		終了	発達相談	継続追跡	他機関紹介	その他
23	23	16	5	0	0	2
24	29	9	9	11	0	0
25	12	4	1	5	0	2

ウ 4歳6か月児発達相談会

医師、保健師、保育士、心理判定員、管理栄養士、教育相談課相談員や子ども発達センター職員が問診や行動観察を行い、保護者が児の発達上の特徴を知り、児が集団生活などでスムーズに過ごせるよう支援と適切な情報提供を行った。（平成25年度）

実施回数	来所者数	相 談 結 果（重複あり）					
		終 了	保健師 継続	子ども発達 センター紹介	教育委員会 巡回療育相談	医療機関 紹介	その他
20	43	1	21	20	2	2	2

エ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じ、知識の普及と健康の保持増進等を目的として健康相談を実施した。（医療機関にて同日4か月児・10か月児健診を受診した児の相談数再掲）（平成25年度）

実施回数	参 加 者 数（延）			
	乳 児	幼 児	その他	計
30	91（64）	9	0	100（64）

⑥ 健康教育

ア 母親教室

妊娠16週以降の初妊婦に対し、1回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2回目は、夫や家族等同伴で参加してもらい育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容、3回目は、歯科健診・講義（歯科医師）、歯みがき指導（歯科衛生士）、栄養指導（管理栄養士）などで正しい知識を伝える内容の教室を実施した。

（平成25年度）

	実施 回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1回目	12	243	6
2回目	12	249	222(222)
3回目	12	211	—

イ プレママのためのクッキング講座

妊娠16週以降28週未満の初妊婦に対し、講話・調理実習を通して妊婦が普段の食生活を振り返り家族の健康づくりを見直しきっかけづくりを行った。あわせて離乳食の試作を行い、正しい知識を身につける教室を実施した。（平成25年度）

実施回数	参加者数	内 容
4	48	①講話・調理実習「妊娠期の食事」 ②乳食試作「大人の食事からの取り分け離乳食」

ウ 若年妊産婦支援教室（ティーンズママの会）

若年妊産婦を対象にして母親の食事と妊娠中の生活、子どもの事故予防、遊びの紹介等の育児に関する正しい知識を伝え、児の発育・発達を支援することを目的に実施した。

（平成 25 年度）

実施回数	参加者数				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
12	5	64	51	35	2

エ 乳児教室

生後 5 か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて 生後 10 か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れの実習・子どもの遊びと特徴・生活リズム等について正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5 か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）（平成 25 年度）

実施回数	参加者数	
24	820 組	1,730 名

(4) 10 か月児むし歯予防・育児教室（きらきら教室）（平成 25 年度）

実施回数	参加者数	
24	789 組	1,649 名

オ その他の健康教育

関係機関からの依頼を受け健康教育等の支援を実施した。

（平成 25 年度）

実施回数	参加者数
1	20

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠中及び出産に支障をおよぼす恐れがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。（未熟児訪問指導については⑫を参照）

年度	妊 婦（延人数）	新生児・産婦（延人数）
23	40	840
24	76	1,063
25	92	1,213

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な子に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児（延人数）	幼 児（延人数）	その他
23	580	829	0
24	794	978	0
25	916	994	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後 4 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施した。

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率(%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
23	2,715	2,634	97.0	2,072	562	353	48	46	115
24	2,684	2,602	96.9	2,010	592	377	53	56	106
25	2,631	2,559	97.3	1,968	591	407	52	35	97

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施した。

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率(%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
25	2,586	2,447	94.6	1,868	579	448	27	30	74

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

ウ 1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の 1 歳 7～8 か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うと共に、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(7) 1歳7か月児健診の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
23	45	2,812	2,578	91.7	973	944	661
24	45	2,746	2,531	92.2	809	1,088	634
25	45	2,693	2,500	92.8	810	1,207	483

(4) 1歳7か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談 (精神発達)	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	治療中	既治療
23	661	625	10	1	67	6	40	3
24	634	648	3	0	55	4	36	0
25	483	465	13	0	52	1	27	1

用語の説明 経過観察：発達・発育の経過を見る
 発達相談：精神発達の相談を勧奨する
 精密検査：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
 要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児
 治療中：健診以前よりすでに病院等で治療が行われている児

(ウ) 1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
23	625	417	66.7	28	4.5	70	11.2	46	7.4	64	10.2
24	648	456	70.4	21	3.2	88	13.6	38	5.9	45	6.9
25	465	266	57.2	27	5.8	91	19.6	40	8.6	41	8.8

用語の説明 精神発達面：言葉の遅れ、理解力、対人面の未熟、多動などがみられる児
 身体面：身体、眼、耳などの異常が疑われる児
 保育面：育児不安が強い、養育面での支援が必要と考えられる児
 栄養面：食事状況に偏りがあり、支援が必要と考えられる児
 口腔面：う歯の罹患等により、支援が必要と考えられる児

(エ) 1歳7か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患児	有病児率(%)	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
23	45	2,857	2,574	90.1	42	1.6	758	1,774	36	6	0	60	237	128
24	45	2,746	2,528	92.1	65	2.6	817	1,646	54	10	1	49	266	142
25	45	2,693	2,494	92.6	38	1.5	900	1,556	34	3	1	72	248	124

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に3歳6～7か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(7) 3歳6か月児健診

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
23	45	2,866	2,474	86.3	976	920	578
24	45	2,777	2,413	86.9	799	975	639
25	45	2,835	2,488	87.8	757	1,083	648

(4) 3歳6か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	治療中	既治療
23	578	419	26	12	196	2	38	1
24	639	520	17	5	167	3	44	1
25	648	484	23	9	227	2	29	0

* 用語の説明については、1歳7か月児健診要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
23	419	291	69.5	46	11.0	47	11.2	20	4.8	15	3.6
24	520	392	75.4	32	6.2	62	11.9	16	3.1	18	3.5
25	484	344	71.1	24	4.9	85	17.6	19	3.9	12	2.5

* 用語の説明については1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(イ) 3歳6か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患者	有病児率(%)	う歯罹患者型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
23	45	2,909	2,470	84.9	602	24.4	1,868	394	182	5	21	39	402	197
24	45	2,777	2,410	86.8	569	23.6	1,841	386	153	0	30	26	321	206
25	45	2,835	2,481	87.5	493	19.9	1,988	342	122	4	25	34	296	174

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年度	相談児数			相談形態		相談結果							事後指導			
	総数	男	女	来所	訪問	異常なし	言語	社会性	情緒	育児環境	行動面	その他	問題なし	保健師追跡	経過観察	他（再関 紹掲介）
23	336 【190】	246	90	244	92	11	197	32	5	3	67	17	19	260	56	107
24	357 【203】	253	104	262	95	36	214	40	5	4	13	39	38	99	220	107
25	296 【183】	225	71	227	69	27	160	42	0	2	13	40	37	87	172	206

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

(7) 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室）

中央保健センター実施

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	回数	参加者数（延）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
23	18	217	217	36	470
24	21	308	308	80	696
25	21	300	300	73	673

(4) 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診フォロー教室（あそびの教室）

都祁保健センター実施

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後のフォロー教室として、遊びを通して子どもへのかかわり方を学び、育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加数（延）			計
		対象児	保護者	同伴児	
23	6	19	14	2	35
24	6	20	20	6	46
25	6	30	27	9	66

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
9 月 30 日（月） 保健所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 32 名	① 母子保健事業の報告 ② 事例検討 ③ 連携を行った事例報告 ④ 周産期の母子に関わる看護職の情報交換
3 月 12 日（水） 保健所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 24 名	① 母子保健事業の報告 ② 意見交換「各機関との連携における課題と解決方法 について」

⑪ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児およびその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援した。

（平成 25 年度）

支援 対象者数	支援内容及び回数（延）					支援回数 （延）
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	保育園 学校面接	電話 連絡	
45	44	94	2	5	109	254

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児およびその保護者を対象に交流会を実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
8 月 24 日（土） 保健所	対象児 13 名 家族等 22 名 福祉サービス事業所等 8 名	・自己紹介 ・音楽セッション ・スキンシップ遊び ・情報交換

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 25 年度)

実 施 日	参 加 組 織	内 容
5 月 28 日 (火)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析
8 月 24 日 (土)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	
3 月 10 日 (月)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域での在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
3 月 15 日 (土) 保健所	医療機関 訪問看護ステーション 教育機関 福祉サービス事業所 等 42 名	◎報告 奈良市の長期療養児支援について ◎講演 「重症心身障害児のてんかんへの支援」 奈良県立医科大学 小児科医師 榊原 崇文 氏

オ 療育サークル支援

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの支援を行った。

(平成 25 年度)

サ ー ク ル 別	名 称	年間実施回数
障 がい 児 親 子 サ ー ク ル	ヒ ー ス の 会	12 回
ダ ウ ン 症 児 親 子 サ ー ク ル	バ ン ビ ー ナ 2 1	12 回
多 胎 児 親 子 サ ー ク ル	奈 良 ビ ー ン ズ サ ー ク ル	12 回

⑫ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳幼児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
23	173
24	121
25	135

⑬ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	計
23	3	16	25	27	51	122
24	10	11	29	32	48	130
25	12	17	28	40	60	157

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	肢不 自 体 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 害	音 障 音 言 語 害	心 臓 障 害	腎 臓 機 能 害	そ 内 臓 障 害 の 他	計
23	22	14	8	35	24	1	18	122
24	19	9	9	34	18	2	10	101
25	16	12	9	32	22	0	18	109

ウ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち特定疾患について、小児慢性特定疾患の治療研究事業を行い、併せて患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 疾 性 呼 吸 器 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 代 謝 異 性 常	血 友 病 ・ 免 疫 疾 患 等 血 液	神 筋 経 疾 ・ 患	慢 疾 性 消 化 器 患	計
23	38	54	25	123	160	18	18	20	23	21	10	510
24	43	52	25	141	157	14	12	22	19	26	10	521
25	45	50	28	112	157	14	14	23	14	28	8	493

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療費のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
23	202	352
24	245	408
25	227	389

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
23	220	220
24	260	261
25	307	307

⑭ 生涯を通じた女性の健康支援事業

ア 更年期について

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期の女性を対象に、女性の健康づくり週間のパネル展示にあわせ、啓発を行った。

（平成 25 年度）

実施日・場所	利用者人数	内 容
3 月 3 日～3 月 7 日 市役所 3 月 10 日～3 月 14 日 保健所	365 名	性感染症、更年期障害、不妊等について啓発を行った。

⑮ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2 歳 8 か月～3 歳 0 か月児に対して一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
23	12	753
24	12	761
25	12	679

イ 保育園口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園児、及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
23	22	451	422	873
24	21	424	419	843
25	21	474	430	904

ウ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

年度	実施回数	参加者数（延）		計
		対象児	保護者	
23	9	145	136	281
24	9	108	95	203
25	11	137	131	268

エ 歯を守るためのポスター作品展

歯と口の健康週間に合わせて、市内小学校を対象に歯を守るポスターを募集し、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として実施した。

年度	応募学校数	応募者数
23	18	491
24	17	679
25	10	167

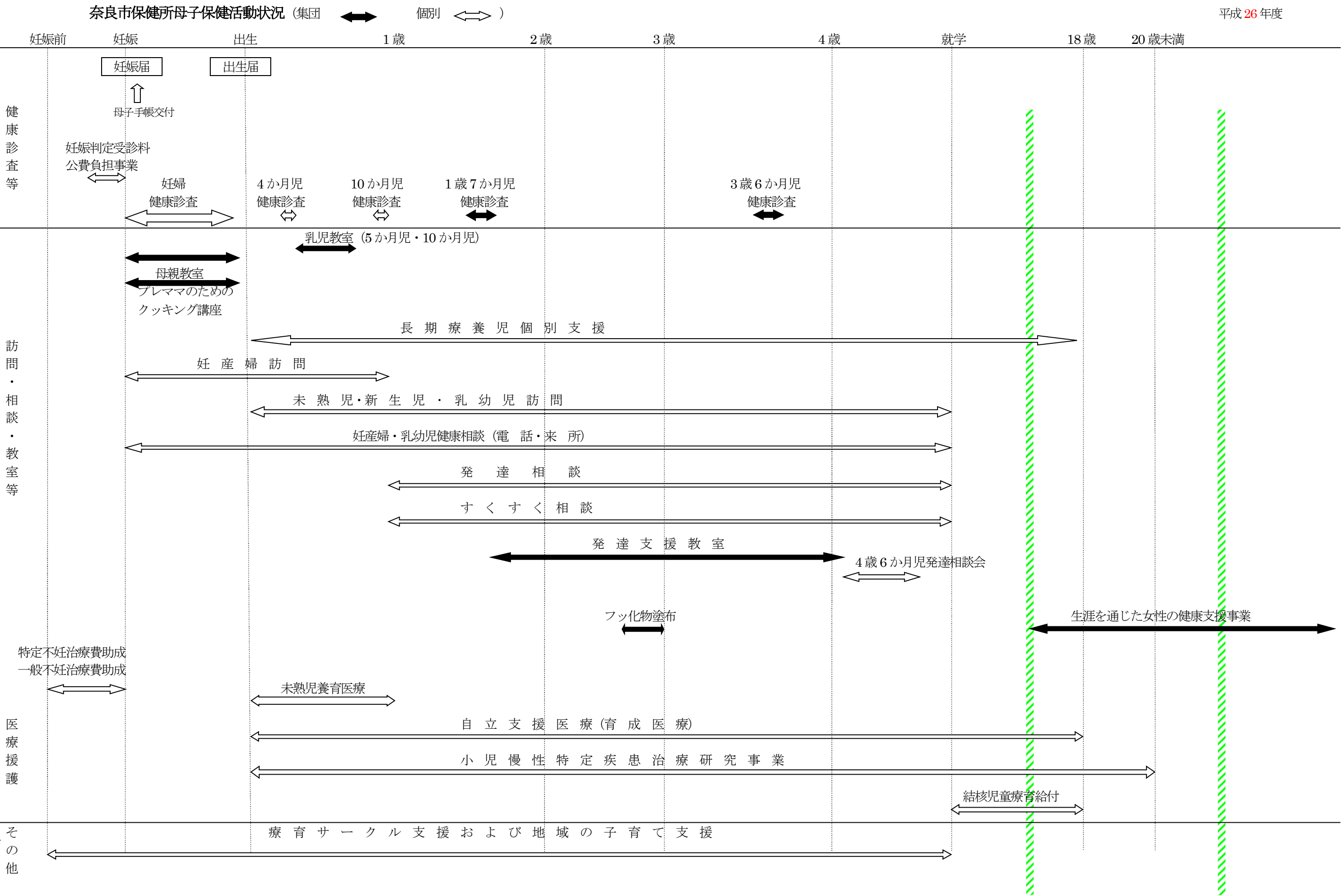
オ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 9 日（日） 保健所	825 名	・歯を守るためのポスター入選作品展 ・口腔チェック（歯周病、むし歯等） ・歯みがき指導 ・フッ化物塗布 ・歯の技工物展示、指模型作り体験 ・歯によい食事の紹介 ・歯科検診・相談 ・啓発パネル展示等

母子保健事業体系図



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
11 月 28 日(木) 市役所	14 委 員 7 事務局 5 その他 2	・平成 24 年度 各種予防接種実施報告について ・平成 25 年度 各種予防接種実施計画について 等

② 定期予防接種

ア A 類予防接種

(ア) 結核 (BCG)

生後 3 か月～1 歳未満の乳児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
2,621 (H25.1.1～12.31)	2,192	5	16	5	8

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	28	2	27	7	11
第 1 期 2 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	56				
第 1 期 3 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	111				
第 1 期 追加	2,707 (H23.1.1～12.31)	2,375				
合計	7,300	2,570	2	27	7	11

(ウ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（DPT-IPV）

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,712	23	67	35	14
第 1 期 2 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,693				
第 1 期 3 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,671				
第 1 期 追加	1,141 (H24.8.1～12.31)	287				
合計	4,723	8,363	23	67	35	14

(エ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種 者数	接種 完了率 (%)	二次医療機 関接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期	2,683 (H24.4.1～ 25.3.31)	2,461	91.7	28	18	8	16
第 2 期	2,965 (H19.4.2～ 20.4.1)	2,715	91.5	9	13	1	16
合計	5,648	5,176		37	31	9	32

(オ) 日本脳炎（日本脳炎）

第 1 期・第 2 期対象者及び特例措置対象者（平成 23 年 5 月 20 日付省令により対象拡大）に個別で実施した。

平成 25 年 4 月 1 日より平成 7 年 4 月 2 日～平成 7 年 5 月 31 日生まれの対象者が拡大となる。

（平成 25 年度）

区分	接種回数 (対象年齢)	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ(県内) 接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期	7,355 (3 歳～7 歳 6 ヶ月未満)	13	48	4	26
特例措置	2,184 (H7.4.1 以降に生まれた 7 歳 6 ヶ月以上)	4	19	2	4
第 2 期	1,615 (H7.4.1 以降に生まれた 小学 4 年生以上)	1	5	1	4
合計	11,154	18	72	7	34

(カ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者 数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	400	14	40	9	28
第 1 期 2 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	791				
第 1 期 3 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	1,022				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～7.31)	2,370				
合計	6,124	4,583	14	40	9	28

(キ) ジフテリア・破傷風（D T）

11～13 歳未満の小学 6 年生を対象に、医療機関にて個別に実施した。（平成 25 年度）

実施期間	区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率 (%)	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
H25.4.1 ～26.3.31	第 2 期	3,336 (H13.4.2～ 14.4.1)	1,608	48.2	1	10	1	3

以下(ク)～(コ)は、平成 25 年 4 月 1 日に予防接種法改正により定期の予防接種となる。

(ク) ヒブ感染症

生後 2 か月～60 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	3,007	23	106	48	31
第 1 期 2 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,746				
第 1 期 3 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,832				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～12.31)	2,644				
合計	9,394	11,229	23	106	48	31

(ケ) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 か月～60 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。(平成 25 年度)

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	3,134	22	101	48	28
第 1 期 2 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,810				
第 1 期 3 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,734				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～12.31)	2,198				
合計	9,394	10,876	22	101	48	28

(コ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学 6 年生～高校 1 年生相当の方を対象に医療機関にて個別で実施した。(平成 25 年度)

平成 25 年度 6 月 14 日、「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知にて現在も継続中。

対象者	対象者(対象年齢)	接種者数	延接種回数
中学 1 年生相当	1,624 (H12.4.2～H13.4.1)	352	640
中学 2 年生相当	1,644 (H11.4.2～H12.4.1)	145	166
中学 3 年生相当	1,763 (H10.4.2～H11.4.1)	16	20
高校 1 年生相当	1,747 (H 9.4.2～H10.4.1)	10	16
合 計		523	842

県内接種 4 件のみ

イ 二類予防接種

インフルエンザ (インフルエンザ)

高齢者を対象に、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

実施期間	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率 (%)	相互乗り入れ(県内) 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
H25.10.15 ～12.28	94,506 (65 歳以上の者)	43,173	44,8	644	111
	193 (60 歳以上 65 歳未満の者 であって、心臓・腎臓又は 呼吸器の機能に自己の身 辺の日常生活行動が極度 に制限される程度の障害 を有する者及びヒト免疫 不全ウイルスにより免疫 の機能に日常生活がほと んど不可能な程度の障害 を有する者)	41	21,3	5	0

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発病・悪化の予防に努めている。

① 健康手帳の交付

健康診査の記録をはじめ、健康の保持増進のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立ててもらおうというもので、希望者に無料で交付した。

交付人数 年度	40 歳～74 歳	75 歳以上	計
23	1,757	296	2,053
24	2,117	373	2,490
25	1,603	283	1,886

② 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

市民グループや公民館からの依頼により、壮中年期の市民を対象に地域への出前健康講座を実施した。地区組織と連携を取り、地域の健康課題に合わせた健康 NARA 講座を実施した。「20 日ならウォーク」は年 1 回実施した（年 7 回は運動習慣づくり推進員が実施）。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
23	開催回数	83	2	—	85
	参加延人員	3,148	46	—	3,194
24	開催回数	93	6	21	120
	参加延人員	2,823	126	458	3,407
25	開催回数	102	5	17	124
	参加延人員	2,196	105	384	2,685

イ 個別支援事業

「健康感謝プログラム」として教室や窓口で、自ら健康目標を設定し取り組んでもらい、それに対し面接や通信で 6 ヶ月間支援を行った。

年度	登録者数
23	477
24	373
25	613

③ 健康相談

自らの健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年 度	回数・人数	重点健康相談				総 健 康 相 合 談	計
		高 血 圧	脂 質 異 常 症	糖 尿 病	病 態 別		
23	開催回数	7	14	4	5	207	237
	被指導延人員	66	87	60	20	214	447
24	開催回数	15	17	12	17	503	564
	被指導延人員	114	85	78	58	934	1,269
25	開催回数	24	39	20	29	396	508
	被指導延人員	89	48	45	36	744	962

④ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成 24 年度分を載せている。

ア 健康診査

40 歳以上の保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
23	5,041	172	3.4
24	5,242	236	4.5
25	5,439	272	5.0

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
23	114,606	30,535	26.6
24	114,606	32,317	28.2
25	114,606	33,436	29.2

（平成 25 年度）

年代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,842	1,521	1,651	2,159	4,212	5,657	16,394	33,436

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
2,065	6.4	115	10	782	296	108	754

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

ウ 胃がん検診

35 歳以上の市民を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	123,222	2,755	2.2
24	123,222	2,941	2.4
25	123,222	2,832	2.3

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳								計
	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	28	178	143	157	187	427	693	1,019	2,832

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
213	7.2	10	1	159	20	5	18

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

エ 子宮がん検診

20 歳以上の女性を対象に、隔年で子宮がん検診を実施した。

子宮頸部がんは必須受診、子宮体部がんは医師が問診の結果、必要な方のみ実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
23	95,114	13,349	926	27.3
24	95,114	13,033	932	26.8
25	95,114	13,382	1,027	26.7

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
頸部	1,135	2,972	3,565	2,174	2,284	1,252	13,382
体部	256	1,024	2,604	1,715	1,562	744	7,905

(平成 24 年度)

要精密検査者数		要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果						
			がん	がん疑	異形成	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
頸部	152	1.1	13	11	79	6	30	3	10
体部	44	0.5	3	6	—	22	10	2	1

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

※ 子宮がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

オ 乳がん検診

40 歳以上の女性を対象に、隔年でマンモグラフィと視触診併用の乳がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
23	76,150	9,653	1,273	22.9
24	76,150	9,377	1,284	23.3
25	76,150	9,591	1,288	23.2

(平成 25 年度)

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,991	2,387	2,824	1,389	9,591

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,017	10.8	48	19	618	303	8	21

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

※ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

肺がん検診実施にあたっては、直接撮影による読影と、痰を容器に採取して検査する喀痰検査を行っており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日提出してもらっている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	114,606	2,692	2.3
24	114,606	2,958	2.6
25	114,606	2,906	2.5

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	178	135	149	185	433	729	1,097	2,906

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
156	5.3	1	7	81	46	6	15

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見、口腔保健意識、住民の健康水準及び日常のＱＯＬの向上と「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳を対象に実施した。

要精密検査の内訳は、重複内容はあるが、歯周治療、歯石除去、う蝕治療、補綴処置の順に多かった。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	20,647	1,160	5.6
24	21,051	1,051	5.0
25	20,337	1,040	5.1

年齢別検診結果

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者	303	217	223	297	1,040
異常なし	24	11	18	13	66
要指導者	20	15	20	12	67
要精密検査	259	191	185	272	907

ク 骨粗しょう症検診

早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40、45、50、55、60、65、70 歳の女性市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	18,232	1,809	9.9
24	18,462	2,006	10.9
25	19,801	1,987	10.0

年齢別検診結果

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者	261	139	244	223	293	481	346	1,987
要指導者	14	9	16	42	87	158	126	452
要精密検査	2	1	2	17	72	104	109	307

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び平成 14 年度から 24 年度の未受診者を対象に実施した。

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者]	8	2	4	2	5	6	3	30
判定①+②+③	—	—	—	—	—	—	—	—
[B 型肝炎検診受診者数]	8	2	4	2	5	6	3	30
陽 性	—	—	—	—	1	—	—	1

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 抗原検査の結果「陽性」と判定された者

判定③は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 抗原検査の結果「陰性」と判定され、

HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+②+③ 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性がきわめて高い」

⑤ 訪問指導

40 歳以上 65 歳未満の保健指導が必要な者及び家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に、保健師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士等が訪問指導を実施した。

年度	訪問指導者数	保健師	歯科衛生士	栄養士	理学療法士
23	25	26	—	—	1
24	17	15	—	5	—
25	25	27		2	

⑥ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険加入者の市民（40歳以上75歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機づけ支援は委託及び市直営、積極的支援は市直営実施とした。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
22	60,513	14,533	24.0
23	62,175	15,534	25.0
24	62,378	17,433	27.9

特定保健指導実施状況

年度		対象者数(人)	利用者数 (人)	利用率(%)	終了者数(人)	実施率(%)
22	動機づけ支援	1,435	79	5.5	121	8.4
	積極的支援	425	23	5.4	42	9.9
23	動機づけ支援	1,372	79	5.8	85	6.2
	積極的支援	353	24	6.8	17	4.8
24	動機づけ支援	1,465	128	8.7	75	5.1
	積極的支援	394	31	7.9	14	3.6

- ・利用者数（率）は保健指導の初回面接を実施した人数、終了者数（実施率）は最終評価が終了した人数を示す。
- ・年度の終了者数が利用者数を上回るのは、前年度の利用開始者の終了が含まれるからである。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進する。

イ 計画策定会議

(7) 計画策定会議

(平成 25 年度)

開催日	参 加 組 織	内 容
9 月 26 日 (木) 12 月 19 日 (木)	策定委員（帝塚山大学・奈良市医師会・奈良市歯科医師会・奈良市薬剤師会・奈良県栄養士会奈良市支部・奈良市食生活改善推進員協議会・奈良市運動習慣づくり推進員協議会・教育委員会・保健所）	奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞計画の策定と推進について検討

(4) 奈良市 21 健康づくり応援団

市民自らが健康づくりを実践するためには、個人の行動を支援する環境づくりが重要であることから、健康に関する適切な情報を個人に提供し、健康づくりを支援する施設・店舗を「奈良市 21 健康づくり応援団」として募集し、支援グループを広げることにより市民の健康づくりの推進を図った。

1) 応援団施設に対する指導・支援

(平成 25 年度)

対 象	施設数	内 容
全登録施設数	40	健康づくりに関する情報提供(6 回)
新規登録施設数	1	健康づくり応援団事業の主旨説明 禁煙推進等

2) 応援団登録店舗内容

(平成 26 年 3 月 31 現在)

応援項目	飲食店等	運動施設	その他*	計
栄養成分表示	16	—	1	17
ヘルシーメニュー提供	7	—	1	8
禁煙の推進	16	1	13	30
健康づくり情報提供	11	1	13	25

* 郵便局、理美容所、健康づくり関連施設他

ウ 健康づくり啓発

(7) 世界禁煙デー・禁煙週間

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	配布数
5 月 27 日 ～6 月 9 日	関係機関	・ 啓発ポスター配布	887 カ所 (29 機関)
	市役所・ 保健所	・ パネル展示・啓発リーフレット配布 (身体への影響、受動喫煙、禁煙を成功される 秘訣等)	リーフレット 292 枚

(4) 高血圧の日

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
5 月 13 日～5 月 17 日 市役所	・ パネル展示＜実践！食生活と運動で高血圧対策＞ (血圧測定方法・血圧分類・降圧目標減塩・ウォーキングなど)
5 月 18 日～5 月 24 日 保健所	・ パンフレット配布 ・ 血圧測定

(7) 健康増進普及月間・食生活改善普及月間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
9 月 2 日～9 月 13 日 保健所	・ 階段を利用した啓発 ・ パネル展示＜いつまでも健康で生活するためにできること＞ (健康寿命・運動など) ＜できることからちょっと改善、あなたの食生活＞ ・ パンフレットの配布
9 月 17 日～9 月 20 日 市役所	

(1) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
10 月 7 日～10 月 11 日 市役所	・ がんに関するパネル展示 ・ リーフレットの配布 ・ 乳がん自己検診体験
10 月 12 日～10 月 15 日 保健所	

(1) 世界糖尿病デー・ウォーキング月間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
11 月 5 日～11 月 15 日 市役所	・ 「世界糖尿病デー×20 日ならウォーク」ポスター展示 ・ 糖尿病に関するメッセージ募集と掲示 ・ 糖尿病・ウォーキングに関するクイズやパネル展示 ・ 啓発リーフレット、ウォーキングマップの配布
11 月 5 日～11 月 15 日 保健所	

(カ) 女性の健康週間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
3 月 3 日～3 月 7 日 市役所	・女性の健康に関するパネル展示 ・女性特有のがんに関するリーフレットの配布
3 月 10 日～3 月 15 日 保健所	

② 健康づくり事業**ア 奈良市すこやかフェスタ 2013**

参加者数 825 人。

親子や大人でも楽しめるイベントの実施により、市民に健康に関心を持ってもらうきっかけづくりとなるような健康に関する体験や情報の提供を行い、保健所各課の事業の普及啓発を行うことで、市民の健康の保持増進を図った。

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
6 月 9 日 (日) 保健所	・保健所事業に関するクイズ ・啓発パネル展示 ・“食” 業体験！～キッズ・フード・テーマパーク～ ・健康わくわく検査ブース ・健康 20 分プチ講座 ・マイ箸づくり体験

イ 知って得する健康講座

年 5 回開催。延べ参加者数 244 人。

保健所各課の事業をととして、様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図るとともに、各事業の普及啓発活動につなげた。

ウ 健康情報だより「けんこうアップ」

年 6 回発刊。

号 数	内 容
Vol.1	・奈良市すこやかフェスタ 2013 ・5 月 17 日は世界高血圧デー ・6 月は食育月間 旬野菜レシピ ・HIV 抗体検査のお知らせ ・神経難病患者・家族交流会のお知らせ
Vol.2	・「いのち」に対する教育について ・子どもの発達の手台 ・各種がん検診が始まりました！ ・愛の血液助け合い運動 ・食中毒に気をつけましょう！ ・すこやかフェスタ開催報告
Vol.3	・健康感謝プログラム～健康管理でなりたい自分～ ・9 月はがん征圧月間 ・乳幼児健康診査を受診しましょう ・9 月 10 日は世界自殺予防デー ・結核を予防しましょう！ ・知って得する健康講座 (案内)
Vol.4	・11 月はウォーキング月間 ・11 月 14 日は世界糖尿病デー ・11 月 8 日は「いい歯の日」 ・12 月 1 日は世界エイズデー ・知って得する健康講座 (案内)

Vol.5	・年末年始の体重コントロール ・がんの理解度チェック！ ・献血のご案内 ・知って得する健康講座（案内）
Vol.6	・3月は自殺対策強化月間です ・3月13日は世界腎臓デー（3月第2木曜） ・ご存知ですか？CKDという腎臓の病気 ・野菜総選挙を開催しました！

エ 20日ならウォーク

毎月20日に、約6km～9kmの屋外ウォーキングを実施。今年度は年12回のうち、11回を運動習慣づくり推進協議会に委託し、合計実施回数8回（雨天等4回中止）、延べ参加者数1,313人。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（16団体登録）、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

オ 健康NARA講座

延べ16回開催。延べ参加者数345人。

生活習慣病の発症と重症化予防のため生活習慣の改善を目的に、地区組織と連携をとり、地域の健康課題に合わせて、1講座6か月間の支援として、3地域で実施した。

③ 健康づくりボランティア育成

ア 食生活改善推進員支援

（平成25年度）

実施日	内 容	参加者数
6月～11月 延べ7回	活動研修「開発！cafeメニュー」	48
6月～3月 延べ15回	活動研修「出張！食育講話」	112
5月17日	講演会「生活習慣病と食生活の関わりについて」	51
5月27日	リーダー調理研修「お家で簡単、バランスランチ」	27
7月3日	研修会「いつやるの？今でしょ！悩み解消運動講座」	34
8月7日	リーダー調理研修「親子の食育教室」	36
8月19日	リーダー調理研修「簡単♪お手軽♪おいしい野菜生活」「ちよい太解消！おとこ飯」	29
10月4日	食推・運推合同研修会「みんなで力を合わせてストップ糖尿病」	38
10月30日	リーダー調理研修「生涯骨太クッキング」	29
11月15日	リーダー調理研修「野菜たっぷり 減塩料理」	30
2月28日	活動報告会研修	40
計	31回	474

イ 食生活改善推進員協議会活動

食生活改善推進員協議会が、市民に対し、市内各所で伝達活動を実施した。（平成25年度）

実施月	内 容	開催数	参加者数
6月	食推うまいもの調理実習 「おうちで簡単・バランスランチ」	7	90

9 月	食推うまいもの調理実習 「簡単♪お手軽♪おいしい野菜生活」	7	92
9 月	食推うまいもの料理実習 「男性限定！あなたに役立つちょい太解消料理」	2	12
計		16	194

ウ 運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした健康づくりの普及、啓発活動を推進するため運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
6 月 14 日	運動と健康のいい関係	24
6 月 28 日	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	22
7 月中	運推さんの活動を知ろう （高齢者を対象とした地域活動の見学）	23
7 月 20 日	みんなで歩こう（20 日運推ウォーク参加）	21
7 月 26 日	よく分かる運動の伝え方のコツ①	22
8 月 2 日	よく分かる運動の伝え方のコツ②	19
8 月 20 日	ウォーキングを伝えよう（20 日ならウォーク参加）	中止
8 月 23 日	今日からあなたも運推さん	23
計	8 回	154

エ 運動習慣づくり推進員協議会活動

（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
5 月 13 日	ウォーキング実行委員会	17
7 月 8 日	ウォーキング実行委員会	15
10 月 4 日	運推・食推合同研修会「みんなで力を合わせて S T O P 糖尿病」	31
11 月 25 日	ウォーキング実行委員会	15
2 月 4 日	スキルアップ研修会 「地域で活動する人に聞いてみよう」	47
1 月 27 日	ウォーキング実行委員会	14
計	6 回	139

オ 運動習慣づくり推進員協議会活動

（平成 25 年度）

実施日	内 容	開催数	参加者数
4・5・7・9・10・11・1・2 月	20 日ならウォーク	8	1,313
毎月第 2 月曜日 （1 月を除く）	運動教室	11	353
計		19	1,666

カ 「にこにこ通信局」活動支援（都祁保健センター実施分）

住民組織「にこにこ通信局」がパネルシアター等を通して乳幼児とその保護者を対象に、むし歯予防・生活リズムの大切さの啓発活動を支援した。（平成 25 年度）

実施日	内 容	活動人数
4 月 18 日	上半期活動企画会議	4
5 月 23 日	にこにこ通信編集会議	5
5 月 30 日	6 月活動打合せ会議	5
6 月	「にこにこ通信」第 17 号発行（保育園、福祉センター配布）	
6 月 9 日	歯っぴいフェスティバル従事（パネルシアター3 種類上映）	5
6 月 13 日	育児サークル活動（パペット劇上演、参加者 44 名）	3
6 月 19 日	保育園活動（パネルシアター上演、参加者 37 名）	4
9 月 12 日	下半期活動企画会議	5
11 月 20 日	認定子ども園活動（パネルシアター上演、参加者 92 名）	4
11 月 14 日	育児サークル活動（パペット劇上演、参加者 17 名）	4
1 月 30 日	年間活動総括会議	4
1 月 31 日	公民館活動（パペット劇上演、参加者 7 人）	2
3 月 13 日	にこにこ通信編集会議	4
3 月	「にこにこ通信」第 18 号発行（保育園、福祉センター配布）	
計	12 回	49

キ 健康を考える会「都祁スマイル」活動支援（都祁保健センター実施分）

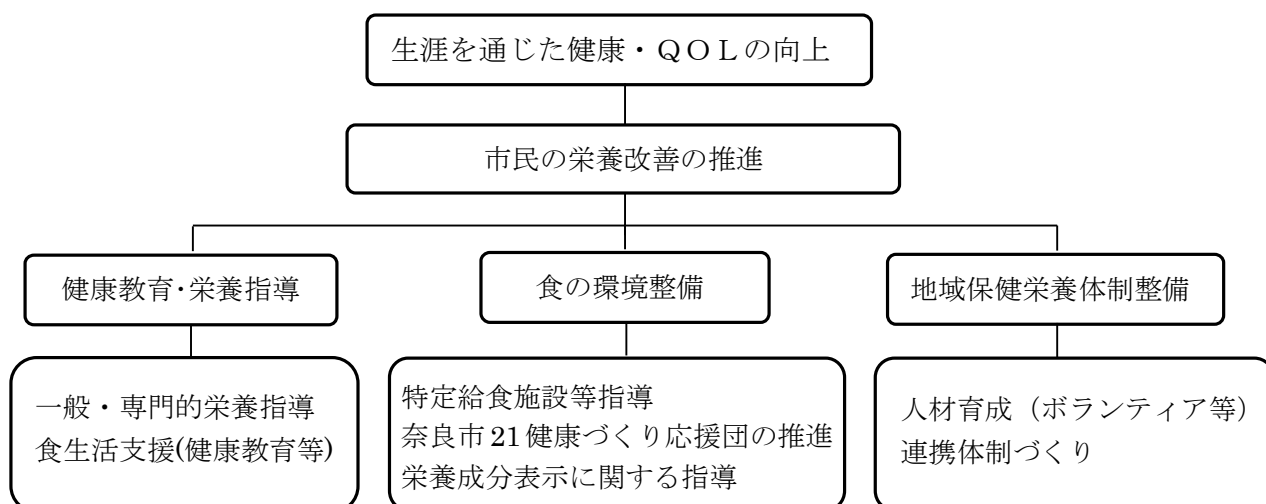
健康や生きがい等について学ぶ活動をしている団体の支援を実施した。

（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
4 月 2 日	今年度の活動計画会議	5
4 月 30 日	第 1 回企画会議	5
5 月 24 日	第 1 回「コレステロールについての講話とウォーキング」	10
9 月 2 日	第 2 回企画会議	5
10 月 2 日	第 2 回「太らない食事のとり方についての講話」	12
2 月 3 日	第 3 回企画会議	4
3 月 3 日	第 3 回「今年度の活動報告と次年度計画について」	11
計	7 回	52

(5) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活におけるＱＯＬとの関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等良好な食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」においても栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、市民の健康増進意識を高め、生活習慣病予防、ＱＯＬの向上を目的として、下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対する一般栄養指導、難病等疾患を持つ人に対する専門的栄養指導を実施した。

ア 個別指導

(平成 25 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	132	496	乳幼児健診での栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	6	電話相談、面接相談、訪問指導
	母 子	239	
	成 人	207	
専門的栄養指導	随時	41	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病、難病等)

イ 集団指導

(平成 25 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母 子 関 係 事 業	64	3,638	母親教室、プレママのためのクッキング講座、5 か月児離乳食教室、10 か月児育児・むし歯予防教室
	45	2,500	1 歳 7 か月児健診での栄養指導
	5	104	親子プチ講座
成 人 関 係 事 業	17	420	健康講座
難 病 患 者 支 援	1	12	パーキンソン病関連疾患患者家族会(奈良ひまわり会)

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

(平成 25 年度)

実施回数	参加者
19 回	446 人

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

(7) 給食施設数および管理栄養士・栄養士配置状況

調査結果をもとに、計画的に個別巡回指導を行うとともに、必要に応じて研修会や講演会等の集団指導を行った。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

配置状況 施設種別	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもいる	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもいる	栄養士のみ	どちらもいない	
学 校	8	6	16	21	1	—	—	6	58
病院・診療所	2	14	—	—	2	3	1	3	25
介護老人保健施設	3	3	—	—	3	1	—	—	10
老人福祉施設	3	8	1	—	5	3	6	5	31
児童福祉施設	14	4	6	3	11	1	3	5	47
社会福祉施設	—	—	1	—	2	2	4	4	13
事業所	—	—	—	1	—	—	—	1	2
寄 宿 舎	—	—	—	—	—	—	1	—	1
矯 正 施 設	1	—	—	—	—	—	—	1	2
そ の 他	3	2	2	3	3	1	3	4	21
計	34	37	26	28	27	11	18	29	210

* 特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

* その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に食事を提供する施設

(4) 個別巡回指導

(平成 25 年度)

施設の種別	学 校	病 院 診療所	老人保健 施 設	老人福祉 施 設	児童福祉 施 設	社会福祉 施 設	事業所	寄 宿 舎	矯正施設 他	計
施 設 数	58	25	10	31	47	13	2	1	23	210
巡回施設数	—	25	2	3	1	1	—	—	5	37
来所・電話等	—	3	—	2	1	2	1	—	2	11

(5) 調査等

(平成 25 年度)

項 目	対 象	施設数	実施期間
特定給食施設等栄養管理	特定給食施設及び その他の給食施設	156	1～3 月

(Ⅰ) 集団指導（研修会）

(平成 25 年度)

1	実 施 日 ・ 場 所	6 月 26 日（水） 保健所
	対象施設及び参加者数	病院・社会福祉施設・老人福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホーム・事業所・その他給食施設 26 施設 32 名
	目 的	確かな衛生管理の知識を身につけ日常業務に生かす。
	内 容	講義 「給食施設におけるノロウイルス食中毒対策について」 講師 奈良市保健所生活衛生課 食品衛生監視員 グループワーク（サイエンスカフェ方式）
2	実 施 日 ・ 場 所	7 月 5 日（金） 保健所
	対象施設及び参加者数	保育所・幼稚園・小中学校・認定こども園 38 施設 45 名
	目 的	確かな衛生管理の知識を身につけ日常業務に生かす。
	内 容	講義 「給食施設におけるノロウイルス食中毒対策について」 講師 奈良市保健所生活衛生課 食品衛生監視員 グループワーク（サイエンスカフェ方式）

イ 健康増進法に関する相談・指導

健康増進法に基づき、消費者が自ら正しい判断をするための食品の栄養成分表示や、食品の広告、表示その他健康保持増進の効果等について、著しく事実と相違する表示や、著しく人を誤認させるような表示などの虚偽誇大広告に関し、食品業者や広告業者に対する相談や指導を行った。

(平成 25 年度)

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告等に関する指導
件 数	4	3

③国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため行った。

(平成 25 年度)

調査対象地区			北永井町
調査実施世帯			18 世帯・51 名
調 査	栄養摂取状況 調査	調査 期間	11 月 1 日～11 月 15 日
	生活習慣調査	日数	5 日
	身体状況調査	調査日	11 月 12 日

(6) 食育推進

「食育基本法」や「食育推進基本計画」を基に、食育にかかる取り組みを総合的・計画的に進めるために、食育推進の取り組みを体系的に示した「奈良市食育推進計画」を平成 20 年度に策定した。この計画によって、食育にかかる取り組みを総合的・計画的に進めている。

①第 2 次奈良市食育推進計画

ア 計画策定

平成 20 年度に策定した「奈良市食育推進計画」(第 1 次計画)の評価を行い市の食育に関する課題を整理した後、国や県の第 2 次食育計画を踏まえ、市の関連計画と整合性を図りつつ、今後食育をさらに推進するため第 2 次食育推進計画を平成 26 年 4 月に策定した。

イ 市民意識調査

第 1 次計画の評価を行うとともに、第 2 次計画策定に向け、食育に関する市の課題を整理するため市民を対象にアンケート調査を実施した。

市民意識調査

(平成 25 年度)

実施日・実施期間	内 容
平成 25 年 7 月 1 日～7 月 30 日	奈良市「食育」に関する意識調査 市内の小学 5 年生、中学 2 年生を対象に実施
平成 25 年 7 月 29 日～8 月 23 日	奈良市「食育」に関する意識調査 市内在住の 20 歳以上の市民を対象に実施

ウ パブリックコメント

(平成 25 年度)

実施期間	件 数
平成 26 年 2 月 17 日～3 月 5 日	3

エ 食育推進会議

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容
平成 25 年 10 月 18 日・保健所	・食育推進計画(第 1 次)の評価について ・食育推進計画(第 2 次)の課題について
平成 26 年 1 月 23 日・保健所	・第 2 次食育推進計画(素案)について ・第 2 次食育推進計画(素案)の重点プロジェクトと平成 26 年度の取り組みについて
平成 26 年 4 月 21 日・保健所※	・第 2 次食育推進計画(素案)について ・第 2 次食育推進計画策定後の推進体制について

※平成 26 年度

オ 庁内連絡会議

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容
平成 25 年 6 月 27 日・保健所	・食育推進計画(第 1 次)の評価について ・第 2 次食育推進計画策定について
平成 25 年 10 月 15 日・市役所	・意識調査結果及び第 2 次食育推進計画の課題について

② 食育啓発事業

ア 食育推進計画啓発イベント

(7) 食育月間

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	協働
6 月 17 日(月)～ 6 月 21 日(金) 市役所	食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	奈良市食生活改善 推進員協議会 近畿農政局奈良地 域センター
6 月 21 日(金)～ 6 月 28 日(金) 保健所	食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	

(4) 野菜総選挙～私たち奈良市民が選ぶ、イチオシ野菜がついに決定～

(平成 25 年度)

実施期間・場所	内 容
8 月 19 日(木)～12 月 19 日(木) 保健所	・候補野菜全 19 種類のポスターを掲示、好きな野菜の名前を記入し投票してもらい、野菜の人気投票を実施 ・候補野菜を使ったレシピの配布

(5) NHK奈良わくわくステーション

(平成 25 年度)

実施期間・場所	内 容
9 月 28 日(土)、29 日(日) NHK奈良放送局	野菜総選挙投票、候補野菜を使ったレシピ配布

(6) たべるたいせつフェア

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	協働
8 月 23 日(金) コープ学園前	野菜総選挙投票、候補野菜を使ったレシピ配布	ならコープ
9 月 8 日(日) コープ朱雀		
10 月 26 日(土) コープおしくま		
12 月 8 日(日) コープ六条		

イ まちかどトークによる食育啓発

(平成 25 年度)

テーマ名	回数	延人数
楽しく食育実践！心と体によい食、はじめよう	2	43

ウ 健康講座での食育指導

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	参加者
4 月 23 日(火) 若草公民館	講話 ① 食育のイメージは？ 大人にとっても大切なもの ② 元気を支える 5 つの食材グループ ③ 太らず体に必要な栄養を摂る食べ方とは ④ 骨の健康を維持する食べ物 ⑤ 認知症を防ぐ、自炊のススメ ⑥ 食べ物は身体をつくる。食べ方は心をつくる。	43

(7) 精神保健福祉

① 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

(平成 25 年度)

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18 歳以下	19	0	2
19～39 歳	82	88	92
40～64 歳	112	114	236
65 歳以上	66	22	60
年齢不詳	84	8	0
計	363	232	390
	985		

イ 通報や申請等の件数

(平成 25 年度)

区分	件数
法第 23 条（診察及び保護申請）	0
法第 24 条（警察官の通報）	54 (内休日夜間 28)
法第 26 条の 2（精神病院管理者の届出）	—
計	54

ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況

(平成 25 年度)

依頼件数	7（実施された件数 6）
------	--------------

エ 退院後定期支援事業

精神保健福祉法第 23 条または 34 条等によって入院となった精神障がい者が、退院後治療中断することなく地域で継続した医療を受け、安心して生活を送ることができるよう、1 年を目途とし訪問等で支援を行った。

(平成 25 年度)

支援対象者数	8
--------	---

② 集団援助活動

精神障がい者の社会参加の促進と知識普及を目的に、精神障がい者本人及びその家族を対象に集団援助活動を実施した。

ア 統合失調症当事者教室

精神障がい者に対して、疾病やストレスに対する対処の仕方等の正しい知識の普及を図ることで、継続して地域で生活できる力を高めることを目的に実施した。

(平成 25 年度)

実施日	参加者数	内 容
9 月 11 日 (水)	6	病気の正しい理解
9 月 25 日 (水)	7	生活のしづらさについて
10 月 9 日 (水)	6	服薬とストレスの対処法
10 月 23 日 (水)	6	ストレスの対処法
11 月 6 日 (水)	4	利用できる制度について
11 月 13 日 (水)	2	施設見学 (地域活動センター歩っと、生活介護施設 TAKU)
11 月 27 日 (水)	4	まとめ
計	35	7 回

イ 精神保健福祉家族教室 (うつ病)

うつ病の方の家族を対象に、うつ病全般の知識、家族の関わり方、制度等の知識を提供しうつ病の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

(平成 25 年度)

実施日	参加者数	内 容
6 月 25 日 (火)	6	講義「うつ病について」 講師：精神科医
7 月 25 日 (木)	5	講義「うつ病の心理的特性」 グループワーク
8 月 27 日 (火)	4	講義「うつ病の家族の関わり方」 グループワーク
9 月 24 日 (火)	4	講義「うつ病の方が利用できる制度」 グループワーク
計	19	4 回

③ 地域援助活動

ア アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・保健所の連携を図り、相談指導及び研修会を実施した。

(7) 定例会

(平成 25 年度)

実施回数	内 容
5	・ 定期勉強会の周知・内容の検討 ・ アルコール依存症の啓発について 等

(イ) 定期研修会

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 28 日 (金) 保健所	23 ケアマネ・ヘルパー・ 看護師等	・ 講義「アルコール依存症について」 講師 植松クリニック 院長 植松 直道 氏 ・ 意見交換「日々の支援の中で困ったこと」
9 月 27 日 (金) 保健所	14 ケアマネ・ヘルパー・ 保健師等	・ 事例検討 ・ 講義「専門医療機関への受診のすすめ方」 講師 植松クリニック 院長 植松 直道 氏

イ 精神保健医療連絡会

急性期にある精神障がい者が速やかに適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるよう医療支援体制を構築することを目的に連絡会を実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
3 月 17 日 (月) 保健所	病院相談員 7 名 アウトリーチ推進室 2 名 県保健予防課 2 名	・ 平成 25 年度 奈良市保健所の精神保健福祉活動報告 ・ 入退院時の連携について ・ 精神保健福祉法改正に伴う問題点や課題について 等

④ 自殺対策**ア 奈良市自殺対策推進会議****(7) 作業部会**

庁内関係部局間で情報共有を図り、連携を強化して自殺対策を進めていくことを目的に奈良市自殺対策推進会議作業部会を実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
8 月 30 日 (金) 市役所	16 庁内関係各課 担当職員	・ 奈良市の自殺の現状と国の動向について ・ 平成 24 年度の取り組み報告と平成 25 年度の取り組みについて ・ 事例検討 等

(イ) 庁内管理職向け研修会

市役所職員一人ひとりが自殺に対する偏見をなくし、自殺対策を市役所全体として進めていくために、市役所管理職を対象に研修会を行った。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
12 月 2 日 (月) 市役所	460	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師 帝塚山大学大学院教授 神澤 創 氏

イ 自殺対策市民講演会

市民を対象に、統合失調症の知識の普及を行い、身近な人の統合失調症の早期発見や医療につなげる事を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
9 月 14 日 (土) 保健所	46	講演「統合失調症について」～精神科医療の使い方～ 講師 新阿武山病院 精神科医 樽谷 精一郎 氏

ウ 自殺対策関係職員研修会

関係機関職員の資質の向上及び、知識普及を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
1 月 29 日 (水) 保健所	24 庁内保健師等	・講演「精神疾患サポートに関する基礎知識、心がけてほしいこと」 講師 信貴山病院分院 上野病院 院長 平尾 文雄 氏 ・事例によるディスカッション ・面接及び情報提供の注意点

エ ゲートキーパー研修

地域のキーパーソンとしての役割を担う民生児童委員等に対して、ゲートキーパーとしての意識・知識を持ってもらい、地域の自殺予防力を高める事を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	対象者
5 月 17 日 (金) 伏見公民館	39	伏見地区民生児童委員等
5 月 23 日 (木) 南福祉センター	37	辰市地区民生児童委員
7 月 19 日 (金) 辰市地域ふれあい会館	24	都南地域包括圏域事業者等

オ うつ病専門相談

うつ病が疑われる症状等で不安や悩みを持つ本人及び家族に対して、精神科医による相談を実施した。

(平成 25 年度)

実施回数	対象者数
3	7

カ こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(平成 25 年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	33	20
面接相談	10	18

キ 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。
(平成 25 年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	52	8
つどい	12	2

ク 啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。
(平成 25 年度)

実施月	内 容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを導入に相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の導入	年間アクセス数 66,877 件
	こころの体温計啓発用のティッシュ及びチラシの配布	—
9 月	国保年金課の医療通知書の裏面にうつ病チェックリストを掲載し、国民健康保険加入世帯に通知	約 43,000 世帯
	9 月の自殺予防週間に合わせて本庁及びはぐくみセンターにおいてパネル展示・相談窓口案内等の配布	—
3 月	3 月の自殺対策強化月間に合わせて本庁及びはぐくみセンターにおいてパネル展示・相談窓口案内等の配布	—

ケ 参加会議

(平成 25 年度)

奈良県が主催する会議に参加し、今後の自殺対策の検討を行った。

会 議 名	参加回数
奈良県自殺対策連絡協議会	1

⑤ 講師派遣

講師の依頼があり、精神保健福祉に対する正しい知識の普及・啓発のため、講義を実施した。
(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	主 催
7 月 26 日 (金) 二名公民館	こころの病気と保健所の役割	二名包括支援センター圏域内 介護支援専門員等
9 月 19 日 (木) 若草公民館	奈良市保健所の役割とこころの病気について	若草地域介護支援専門員
11 月 24 日 (日) はぐくみセンター	精神障害の基礎知識	精神障害者地域家族会 ともしび会
3 月 7 日 (金) 市役所	奈良市における自殺対策について	市民等

⑥ 連携会議等

関係機関が主催する会議に参加し、他機関との連携を図った。

(平成 25 年度)

会 議 名	参加回数
奈良市地域自立支援協議会運営委員会	5
奈良市地域自立支援協議会精神障がい部会	4
奈良市地域自立支援協議会地域移行グループ	6
奈良市被虐待児童対策地域協議会代表者会議	1
奈良市被虐待児童対策地域協議会実務者会議	10
児童虐待個別ケース検討会議	4
奈良市高齢者虐待防止対策協議会実務者会議	2
高齢者虐待個別ケース検討会議	2
奈良県医療観察制度運営連絡協議会	1
心神喪失者等医療観察法に係るケア会議	9
アウトリーチ推進事業意見交換会	6
アウトリーチ推進事業評価委員会	2
計	52

⑦ 精神保健福祉評価推進会議

精神保健福祉対策の推進を目的に会議を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 12 日(水) 保健所	委 員 8 事務局 7	・奈良市における精神障がい者の現状と精神保健福祉相談 ・平成 25 年度の精神保健福祉活動 ・地域移行とアウトリーチ ・自殺対策の取り組みについて ・平成 26 年度の取り組みについて
計		15

(8) 難病

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患治療研究事業の受給者数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

疾患番号	対 象 疾 患	一般	重症	計
1	ベーチェット病	42	5	47
2	多発性硬化症	55	11	66
3	重症筋無力症	65	1	66
4	全身性エリテマトーデス	166	—	166
5	スモン	—	8	8
6	再生不良性貧血	36	1	37
7	サルコイドーシス	67	1	68
8	筋萎縮性側索硬化症	25	11	36
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	148	—	148
10	特発性血小板減少性紫斑病	75	1	76
11	結節性動脈周囲炎	23	—	23
12	潰瘍性大腸炎	547	1	548
13	大動脈炎症候群（高安動脈炎）	20	—	20
14	ビュルガー病（バージャー病）	24	—	24
15	天疱瘡	17	—	17
16	脊髄小脳変性症	49	19	68
17	クローン病	120	1	121
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	—	1	1
19	悪性関節リウマチ	13	4	17
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）	458	33	491
21	アミロイドーシス	4	1	5
22	後縦靱帯骨化症	107	3	110
23	ハンチントン病	1	2	3
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	51	4	55
25	ウェゲナー肉芽腫症	6	—	6
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	107	5	112
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）	34	11	45
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	3	—	3
29	膿疱性乾癬	3	1	4
30	広範脊柱管狭窄症	5	1	6
31	原発性胆汁性肝硬変	100	—	100
32	重症急性膵炎	—	11	11
33	特発性大腿骨頭壊死症	47	3	50
34	混合性結合組織病	22	—	22
35	原発性免疫不全症候群	3	—	x3

疾患番号	対 象 疾 患	一般	重症	計
36	特発性間質性肺炎	35	—	35
37	網膜色素変性症	57	8	65
38	プリオン病	—	5	5
39	原発性肺高血圧症	8	—	8
40	神経線維腫症	9	—	9
41	亜急性硬化性全脳炎（SSPE）	—	—	—
42	バッド・キアリ症候群	—	—	—
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	10	1	11
44	ライソゾーム病	1	1	2
45	副腎白質ジストロフィー	1	—	1
46	家族性高コレステロール血症（ホモ結合体）	1	—	1
47	脊髄性筋萎縮症	1	4	5
48	球脊髄性筋萎縮症	1	—	1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	16	—	16
50	肥大型心筋症	16	4	20
51	拘束型心筋症	—	—	—
52	ミトコンドリア症	9	—	9
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	—	—	—
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	—	—	—
55	黄色靱帯骨化症	6	—	6
56	間脳下垂体機能障害（PRL分泌異常症・ゴナドトロピン分泌異常症・ADH分泌異常症・下垂体性TSH分泌異常症・クッシング病・先端巨大症・下垂体機能低下症）	51	—	51
計		2,665	163	2,828

② 医療相談事業

ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加者数			内 容
	本人	家族	その他	
5 月 25 日（土）・保健所	5	5	2	・自己紹介 ・情報交換 ・音楽療法士による演奏等
11 月 2 日（土）・保健所	5	10	1	
計	28			2 回

イ 神経難病患者・家族交流会

神経難病患者・家族が、情報を交換し仲間づくりをすることで意欲的な療養生活が送れるよう、奈良市総合福祉センターで交流会を実施した。会の運営は、ボランティアグループ“コパン”と協働で実施した。

(7) 協働実施

(平成 25 年度)

実施月	内 容	参加者数		従事者数		
		本人	家族	保健師	ボランティア	その他
5 月	ミーティング・障がい福祉サービスの話	6	7	2	5	4 (看護学生)
7 月	言語聴覚士による学習会	4	2	3	5	6 (言語聴覚士 1 保健師学生 5)
9 月	栄養士による学習会	4	2	2	5	7 (栄養士 1 栄養士学生 6)
12 月	クリスマスコンサート	3	1	2	7	1 (音楽療法士)
3 月	1 年間のまとめ	3	2	1	5	0
計	5 回	34		10	27	18

(4) 難病ボランティア会議

(平成 25 年度)

開催日・場 所	内 容	保健師	参加者数
3 月 6 日 (木)・保健所	今年度の振り返りと次年度の活動方針	3	3
計		6	

ウ パーキンソン病関連疾患患者家族会 (奈良ひまわり会)

平成 18 年 4 月に患者会として発足したパーキンソン病関連疾患患者家族会 (奈良ひまわり会) の運営支援を行なった。

(7) 定例会

(平成 25 年度)

実施月	内 容	参加者数		従事者数			
		本人	家族	保健師	ボランティア	音楽療法士	その他
4 月	総会	14	8	1	5	1	0
7 月	理学療法士による学習会	13	6	1	2	1	6
11 月	歯科衛生士による学習会	7	0	1	2	0	5
12 月	クリスマスコンサート	8	1	2	7	1	0
1 月	定例会	7	2	1	3	1	0
計	5 回	66		6	19	4	11

(4) 世話役会

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数	その他
9 月 17 日 (火)	奈良市総合福祉センター	前半の振り返り	2	5	0
2 月 18 日 (火)	奈良市総合福祉センター	後半の振り返り	1	5	1
計			14		

(ウ) 支援者会議

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数	その他
3 月 18 日 (水)	奈良市総合福祉センター	次年度について	2	3	4
計			9		

エ 医療講演会

難病患者等の療養上の不安を解消するため、専門医による医療講演会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日	場 所	参加者数	内 容
		本人・家族	
8 月 2 日 (金)	保健所	46	講演「特発性間質性肺炎について」 講師：京都健康管理研究会中央診療所長 長井 苑子 氏

③ 訪問相談事業**ア 家庭訪問**

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

(平成 25 年度)

疾 患 名	訪問実人数	訪問延人数
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	35	152
多 系 統 萎 縮 症	4	5
パ ー キ ン ソ ン 病	1	1
脊 髄 小 脳 変 性 症	1	1
そ の 他	6	7
計	47	166

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
4 月 16 日 (火) 奈良市総合福祉センター	7 ボランティア	難病ボランティア支援研修 講演「神経難病患者に対する介助方法について」 講師：健康増進課 理学療法士
8 月 3 日 (土) 保健所	25 保健師・看護師・ケアマネジャー・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士他	難病ケア学習会 講演「神経難病患者のコミュニケーション支援を考える」 講師：Koba レディースクリニック 作業療法士 小林 貴代 氏
8 月 3 日 (土) 保健所	10 看護師・理学療法士	第1回訪問看護連絡会 テーマ「災害時対策について」 ・訪問看護ステーションアンケート調査の結果報告 ・災害時個別支援計画の試行について ・保健所からの情報提供

10月19日(土) 市役所	59 医師・看護師・保健師・ 栄養士・ケアマネジャー ヘルパー他	関係職員研修会 講演「神経系難病患者の誤飲性肺炎の予防と口腔ケア」 講師：天理駅前歯科診療所 歯科医 諸井 英二 氏 「摂食・嚥下障害のある患者への口腔ケアの実践」 講師：訪問歯科衛生士グループ元気なお口研究会 まほろば代表 歯科衛生士 渡邊 由紀子 氏
2月26日(土) 保健所	92 医師・看護師 ・ケアマネジャー・ヘルパー他	第1回 地域ケア研究会 ・講演「ALS患者の在宅療養支援について」 講師：なかがわ呼吸器科アレルギー科医院 医師 中川 勝裕 氏 訪問看護ステーションあさがお 石野 君子 氏 ケアプランセンターひまわり奈良 土江 仲美 氏
3月19日(水) 保健所	9 看護師・作業療法士・理 学療法士・言語聴覚士	コミュニケーション支援検討会 神経難病患者のコミュニケーション支援について考える 講師：システムデザインラボ 杉本 義己 氏

④ 訪問指導事業

訪問相談員の訪問により、作業療法士等による指導が必要と判断した難病患者に対して、専門職による医療及び日常生活についての相談、指導、助言等を実施した。(平成25年度)

疾患名	人数 (実)	訪問 回数	従事者数(延)				
			作業療法士	言語聴覚士	理学療法士	保健師	その他
多発性硬化症	1	2	0	0	0	2	0
筋萎縮性側索硬化症	2	3	0	0	0	3	1
多系統萎縮症	1	1	1	1	0	1	0
計	4	6	1	1	0	6	1

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

(平成25年度)

疾患名	対象者数	開催回数
筋萎縮性側索硬化症	15	19
脊髄小脳変性症	2	2
多系統萎縮症	1	2
脊髄性筋萎縮症	1	1
計	19	24

イ 難病対策事業評価推進会議

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、難病患者支援のネットワークづくりを推進することを目的に会議を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 20 日 (木) 保健所	20 委 員 10 事務局 8 その他 1	・奈良市の難病患者の現状について ・平成 25 年度 難病対策の取り組み ・災害対策 ・評価・課題

ウ 難病在宅ケア推進のための連絡会

神経難病患者・家族が安定したＱＯＬの高い生活を送るために、郡山保健所と合同で神経内科病床のある病院もしくはレスパイト入院を受け入れている病院を対象に、レスパイト入院のスムーズな受け入れ体制の整備と受け入れ先の拡大を目的に連絡会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
1 月 28 日 (火) 郡山保健所	22 医師・看護師・ 医療ソーシャルワーカー	レスパイト入院に関する病院連絡会 ・奈良県在宅重症難病患者一時入院事業について ・奈良県北部地域の神経難病患者の現状と保健所の支援について ・神経難病患者の在宅療養生活の現状と課題について ・レスパイト入院に関する意見交換

⑥ 難病患者等ホームヘルプサービス事業

難病患者等居宅生活支援事業が廃止され、平成 25 年度から障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとなったが、難病特有の症状を確認するため、障害福祉サービスの認定調査に同行をおこなった。

(平成 25 年度)

疾 患 名	サービス内容	認定調査件数
全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	ホームヘルプサービス	1

(9) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

人 数	256
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(平成 25 年度)

手帳関係	諸手当等
11	42

(10) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎インターフェロン治療等受給者数

(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療
22	新規	87	125
	延長	17	—
	転入	—	1
	2回目申請	11	1
	更新	—	77
	合計	115	204
23	新規	29	27
	延長	21	—
	転入	2	2
	2回目申請	8	7
	更新	—	104
	合計	60	140
24	新規	36	31
	延長	4	—
	転入	—	1
	2回目申請	10	—
	更新	—	142
	合計	50	174
25	新規	48	38
	延長	2	—
	転入	1	1
	2回目申請	23	—
	更新	—	165
	合計	74	204

2 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 23 年 5 月 16 日厚生労働省告示 0516 第 1 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準化治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
23	22,681(17.7)	261(18.7)	60(16.3)
24	21,283(16.7)	286(20.6)	74(20.3)
25	・・・	244(17.6)	66(18.1)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
23	2,162(1.7)	4(1.1)
24	2,100(1.7)	2(0.5)
25	・・・	3(0.8)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
23	60	21(35.0)	23(38.3)	7(11.7)	9(15.0)	23
24	74	19(25.7)	32(43.2)	4(5.4)	19(25.7)	22
25	66	22(33.3)	27(40.9)	3(4.5)	14(21.2)	18

④ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）

登 録 年	総 数	治 癒	完 了	死 亡	失 敗	脱 落 1	脱 落 2	12 ヶ月 超 治療 1	12 ヶ月 超 治療 2	判 定 不 能 1	判 定 不 能 2	判 定 不 能 3	判 定 不 能 4	判 定 不 能 5
22	48	16.7	39.6	25.0	—	—	—	4.1	2.1	4.1	—	6.3	2.1	—
23	51	23.5	33.3	11.8	—	2.0	—	3.9	9.8	—	—	15.7	—	—
24	55	34.5	20.0	20.0	—	1.8	—	3.6	1.8	7.3	—	5.5	—	—

＊総数とは、標準治療適用患者数

治癒：1年以内で指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ヶ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認

完了：1年以内で指示中止（完遂）のした者でどちらか1回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）

死亡：1年以内で治療完遂前に死亡

失敗：5ヶ月目以降に培養陽性が1度でもある

脱落1：連続60日以上あるいは2ヶ月以上中断がある

脱落2：指示中止（完遂）だが、180日未満あるいは270日未満の治療

12ヶ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性

12ヶ月超治療2：1以外の理由で長期化

判定不能1：治療開始時治療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）

判定不能2：治療開始時治療内容不明（入力手技の誤り、未把握等）

判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療

判定不能4：1年以内で治療完遂したが、途中で INH あるいは RFP 中止

判定不能5：治療開始後間もないため判定の情報不十分。その他

⑤ 年末現在登録者数（活動性分類別）

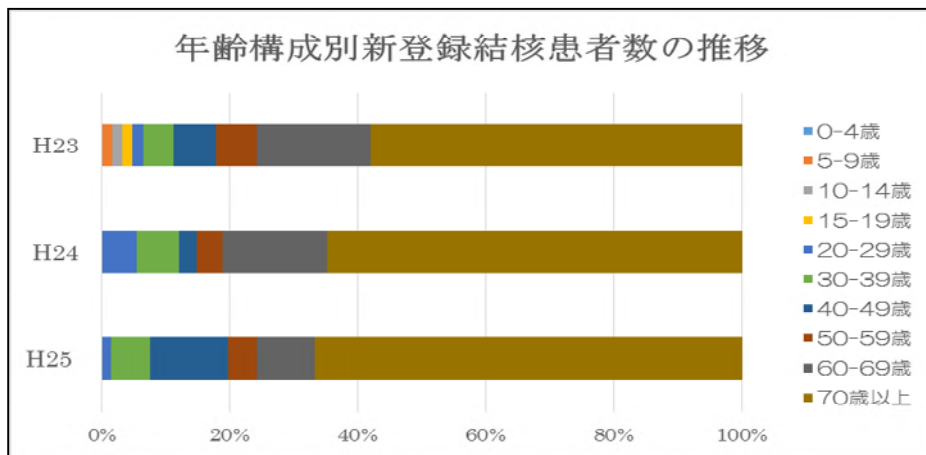
（人）

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗抹陽性	登録時 その他結核菌陽性	登録時 菌陰性その他					
23	147	14	15	4	11	103	0	11	25
24	151	15	20	4	16	85	11	12	32
25	157	18	26	1	15	93	4	7	48

⑥ 新登録患者数・年齢階級別

(平成 25 年)

区分 年齢	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
	喀 痰 塗抹陽性	そ の 他 の 結核菌陽性	菌陰性・ そ の 他	
0～4 歳	0	0	0	0
5～9 歳	0	0	0	0
10～14 歳	0	0	0	0
15～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	0	1	0	0
30～39 歳	2	0	2	0
40～49 歳	3	4	0	1
50～59 歳	1	1	0	1
60～69 歳	3	3	0	0
70 歳以上	13	18	1	12
(再) 80 歳以上	10	12	1	7
合計	22	27	3	14



*平成 25 年 奈良市の新登録患者の 60 歳以上の占める割合は 75.8%であった。

⑦ 予防可能例の状況

(%)

年	発 見 の 大幅な遅れ	検 診 の 長 期 未 受 診	定期健診事後 管理の不徹底	二 次 感 染	そ の 他	計
23	3(37.5)	4(50.0)	—	1(12.5)	—	8
24	8 (36.4)	12(54.5)	—	2(9.1)	—	22
25	6(42.9)	4(28.6)	—	1(7.1)	3(21.4)	14

*複数の要因がある場合はすべて計上

*「検診の長期未受診」については、65 歳以上を対象とする

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 13 に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。

(平成 25 年)

区 分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉/〈A〉	検診結果		受診必要 回数	受診回数
				要医療者 〈C〉	再発率 (%) 〈C〉/〈B〉		
計	156	142	91.0	1	0.7	250	219

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37 条の 2 承認件数	37 条 適用件数	不承認
23	24	228	146	82	—
24	24	245	156	89	—
25	24	272	159	112	1

⑩ 保健師による家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。

(平成25年)

区分	訪問・来所指導件数・目的				電話による指導件数・目的			
	実 人 員	(再掲) D O T S	延 人 員	(再掲) D O T S	実 人 員	(再掲) D O T S	延 人 員	(再掲) D O T S
計	221 (157)	166 (116)	775 (498)	657 (411)	315 (125)	158 (84)	927 (384)	569 (292)

() 内は平成25年中の新登録患者数を再掲

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、患者家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X P 検査 (延べ人数)

(平成 25 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	685	664	96.9	0	0

Q F T 検査 (延べ人数)

(平成 25 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	107	0	0	10	97
陽性	14	0	8	6	0
判定保留	13	0	3	6	4
判定不能	0	0	0	0	0
合計	134	0	11	22	101

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(平成 25 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	7	0	0	0	7
陽性	3	0	3	0	0
合計	10	0	3	0	7

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。

(平成 25 年)

保健所		定 期							接 触 者		計
		事業者	学校長			施設の長		市町村長	患者家族	接触者	
			高等学校	大学（短大）	その他	刑事施設	社会福祉施設				
ツベルクリン 反応検査	被注射者数								6	4	10
	被判定者数								6	4	10
	陰性者数								3	4	7
	陽性者数								3	0	3
間接撮影者数		5,044	4,259	6,902	200	469	214	40	—	—	17,128
直接撮影者数		10,429	17	524	9	0	1,585	112	140	524	13,340
Q F T 検査者数		0	0	0	0	0	0	0	37	97	134
喀痰検査者数		4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
被発見者	結核患者	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	0	4	7	11
	発病のおそれ	1	0	0	0	0	4	0	0	0	5

⑬ 結核対策推進に関する会議等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 23 年 5 月 16 日厚生労働省告示 0516 第 1 号一部改正）に基づききめ細やかな結核対策を推進するため、平成 25 年度事業の計画、実施、評価をもとに、次年度の事業計画を策定することを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 18 日（火） 保健所	11 委 員 5 事務局 6	・奈良市の結核の現状及び対策と課題について ・奈良市における高齢者の結核対策 ・平成 25 年度の奈良市結核対策の実践プラン案

イ HP & HC 結核に関する連携会議

治療完遂のためには院内DOTSと地域DOTSにより一貫した患者支援が必要であり、
(独) 国立病院機構奈良医療センターと県及び市保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な
治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数(延べ数)	事 例	内 容
毎月第 1 火曜日 (独) 国立病院機構 奈良医療センター	114 (独) 国立病院機構奈良 医療センター 医師 8 看護師 21 県・市保健所保健師 76 県保健予防課 9	・(独) 国立病院機構 奈良医療センター からの情報提供 48 件他 ・奈良市保健所からの 情報提供 32 件	・病院からの情報提供対 象者について ・服薬支援計画表 ・サーベイランスの運用 ・電子カルテの運用 ・事例検討

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ
情報提供及び連携による結核対策の推進を図るために実施した。(平成 25 年度)

実施月	場所等	配布部数等	内 容
9 月	シルバー人材 センター登録者	約 2800	「結核予防の心得」を配布
9 月	医療機関・ 高齢者施設・学校等	約 5200	結核予防週間に関わる「奈良市結核だより」「結核の常識」 結核予防ポスター、パンフレット配布
9 月 24 日～ 10 月 4 日	保健所・市役所	約 50	結核予防週間に関わるパネル展示 「奈良市結核だより」「結核の常識」等の パンフレット配布
6 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350	潜在性結核感染症の治療指針と発生届、 結核に係る定期の健康診断について
11 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350	結核に係る定期の健康診断について
2 月	医療機関 (奈良市歯科医師会)	約 300	結核に係る定期の健康診断について
12 月	国民健康保険 加入世帯	約 45,000 世帯	医療費通知の健康に関する啓発欄に、結核 について掲載

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
6 月 26 日 (水) 市役所	約 20 奈良市老人福祉施設連絡協議会メンバー (各施設長等)	＜奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会＞ ○講義「施設における感染症の予防と対策について」 (感染性胃腸炎と結核) 講師 奈良市保健所 保健師
12 月 12 日 (木) 奈良県医師会館	123 医師、看護師、 保健師、その他	＜感染症対策医師研修会＞ ○情報提供「潜在性結核感染症 (LTBI) 治療の ガイドラインについて」 奈良県医療政策部保健予防課 主幹 根津 智子 ○情報提供「結核の早期発見・診断をめざして ～予防可能症例をあらためて振り返る～」 奈良県桜井保健所 主幹 村井 孝行 ○講演「海外渡航と感染症～奈良県の現状を踏まえて～」 奈良県立医科大学 病原体・感染防御医学講座准教授 奈良県立医科大学附属病院 感染症センター 医員 中村 ふくみ先生

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS (直接服薬確認療法) の推進 (平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 19 年 3 月 30 日健感発第 0330001 号一部改正) に基づき実施している。

DOTS (Directly Observed Treatment Short Course) とは、WHO (世界保健機関) が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割がある。服薬確認を根幹に、菌検査を重視、治療や対策の評価 (コホート分析) を定期的 to 実施し事業を推進した。

ア DOTS (服薬支援実施状況)

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

(平成 25 年)

対象者数	実施者数	実施率	支援ランク別内訳(延べ)			必要回数未満
			A ランク	B ランク	C ランク	
127 (73)	127 (73)	100.0% (100.0%)	3 (2)	6 (4)	118 (67)	—

()内は平成 25 年中の新登録患者数を再掲

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について職員間で情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

前年度までは、2 ヶ月毎に所内 DOTS カンファレンスと DOTS 支援報告会を行っていたが、事業の効率及び効果の向上を図るため、平成 25 年 7 月より月 1 回統合して開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	A・B ランク DOTS 実施件数	DOTS ランク検討数	A・B ランク治療 終了者評価件数
保健所	保健所医師・保健師・DOTS ナース			
4 月 8 日(月)	6	4	4	0
6 月 17 日(月)	8	7	12	0
7 月 24 日(水)	7	8	16	0
8 月 24 日(水)	8	10	13	0
9 月 17 日(月)	8	9	14	0
10 月 30 日(水)	6	9	14	0
11 月 28 日(水)	7	9	7	1
12 月中止	—	11	11	2
1 月 29 日(水)	7	9	5	1
2 月 26 日(水)	6	8	3	0
3 月 26 日(水)	6	9	8	3

カ 奈良県・奈良市コホート調査検討会

平成 24 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
3 月 18 日 (火) (独)国立病院機構 奈良医療センター	40 (独)国立病院機構奈良医療 センター医師、看護師 8 県・市保健所医師、保健師 14 DOTSNs、事業所 2 その他医師、技師 16	・奈良県の結核発生動向と平成 24 年新登録患者コホート集計結果・地域 DOTS 報告 ・事例発表 ・再発例で病識が無く服薬中断リスクの高い患者支援 ・コンプライアンスが低い患者の病院と保健所の連携を考える ・各保健所の取り組み発表 ・VNTR の取り組み 助言者 結核研究所副所長 加藤 誠也 氏

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始された。

(平成 25 年度)

件 数
22

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況

（平成 25 年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	84(340)	8(31)	25

イ 二類感染症発生状況

（平成 25 年）

二類感染症	結 核	84
	急性灰白髄炎	0
	ジフテリア	0
	重症急性呼吸器症候群 (S A R S)	0
	鳥インフルエンザ (H 5 N 1)	0
計		84

ウ 三類感染症発生状況

（平成 25 年）

三類感染症	腸管出血性大腸菌症	8
	細菌性赤痢	0
	腸チフス	0
	コレラ	0
	パラチフス	0
計		8

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 43 疾病のうち届出のあったもの）

（平成 25 年）

四類感染症	レジオネラ症	4
	ライム病	1
計		5

(7) 全数把握対象（対象 16 疾病のうち届出のあったもの）

五類感染症 (全数把握分)	ア メ ー バ 赤 痢	1
	梅 毒	5
	風 し ん	42
	後 天 性 免 疫 不 全 症 候 群	1
	ク ロ イ ツ フ ェ ル ト ・ ヤ コ ブ 病	3
	侵 襲 性 肺 炎 球 菌 感 染 症	3
計		55

五類感染症 (定点把握分)	インフルエンザ	1,827
	RSウイルス感染症	163
	咽頭結膜炎	119
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	259
	感染性胃腸炎	1,342
	水痘	306
	手足口病	595
	伝染性紅斑	17
	突発性発疹	159
	百日咳	1
	ヘルパンギーナ	139
	流行性耳下腺炎	43
	急性出血性結膜炎	2
	流行性角結膜炎	32
	性器クラミジア感染症	25
	性器ヘルペスウイルス感染症	15
	尖圭コンジローマ	5
	淋菌感染症	13
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—
	細菌性髄膜炎	—
	無菌性髄膜炎	2
	マイコプラズマ肺炎	1
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	139
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	—
薬剤耐性緑膿菌感染症	—	
薬剤耐性アシネトバクター感染症	—	
計	5,204	

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

平成 25 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、10 世帯 10 名の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者は 1 名であった。

ア 型別発生状況

(平成 25 年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS 発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌（O157） 感 染 症 患 者	9	9	1	1
O157 以外の腸管出血性大腸菌 感染症患者（O26、O111 等）	1	1	0	0
計	10	10	1	1

イ 月別発生状況

(平成 25 年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	1	—	—	2	3	1	3	—	—	10
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計	—	—	—	1	—	—	2	3	1	3	—	—	10

ウ 年齢別発生状況

(平成 25 年)

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
有症状者数	1	1	4	2	—	—	1	1	10
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計	1	1	4	2	—	—	1	1	10

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

(平成 25 年度)

幼・小・中学校	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
3	2	6	0	0	11

⑤ 啓発活動

ア 啓発資料の配布等

時期	対象（箇所数）	内容
5 月	市内医療機関 （約 350）	○感染症の予防及び感染症の患者に対する法律等 の一部改正について ○先天性風しん症候群の発生予防について ○医療機関における肝炎検査
5 月	保育園、幼稚園 小・中・高校、バンビーホーム 高齢者施設	○腸管出血性大腸菌感染症の予防について
8 月	保育園	○手足口病の流行状況を踏まえた一層の予防に ついて
10 月	保育園	○RSウイルス感染症に関する予防啓発について
11 月	保育園、幼稚園 小・中・高校 高齢者施設	○ノロウイルス及びインフルエンザの集団発生に ついて
1 月	保育園、幼稚園 小・中・高校・大学 バンビーホーム、高齢者施設	○感染性胃腸炎及びインフルエンザの流行状況を 踏まえた一層の予防について

ウ 感染症予防対策研修会等の開催

（平成 25 年度）

実施日・場所	対象	内容
4 月 23 日（火） はぐくみセンター	市民	<知って得する健康講座> ○講義 「暑くなる前に知っておきたい食中毒」 講師 奈良市保健所 保健師
6 月 26 日（水） 市役所	奈良市老人福祉 施設連絡協議会	<研修会> ○講義「施設における感染症の予防と対応について （感染性胃腸炎と結核）」 講師 奈良市保健所 保健師
9 月 27 日（金） 10 月 29 日（火） はぐくみセンター	高齢者介護施設 感染症担当者	<研修会> ○活動紹介 高齢者施設における感染対策の実践 ○グループワーク 奈良市高齢者施設感染対策マニュアル 案について ○実技 嘔吐物の処理方法 ○講義 結核の集団発生を防ぐための基礎知識
2 月 12 日（水） 市役所	市内私立保育園 の園長・保育士	<研修会> ○講義 「保育園における感染症対策」 講師 奈良市保健所 保健師 ○講義 「結核について」 講師 奈良市保健所 保健師

⑥ 肝炎対策

肝炎ウイルスの感染に不安を持つ者に対して、保健所実施と医療機関委託により、H C V抗体検査、H B s 抗原検査を実施した。 (平成 25 年度)

H B s 抗原検査数		H C V 抗体検査数	
保健所実施	医療機関実施	保健所実施	医療機関実施
57 (2)	18 (1)	57 (2)	18 (0)

() は陽性者数

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成 18 年 3 月 2 日厚生労働省告示第 89 号、平成 24 年 1 月 19 日厚生労働省告示第 21 号に改正)に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① エイズ対策推進会議

HIV 感染者、エイズ患者の数は増加傾向であり、若者の増加が目立っており、予防対策が重要である。エイズ対策に関する諸機関、団体、学識経験者等が課題を協議することにより、課題解決のための対策を円滑かつ実効的に推進することを目的として開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
1 月 31 日 (金) 保 健 所	13 { 委 員 5 (医療機関、NPO なら思 春期研究会) 事務局 8	(1) 奈良市エイズ対策と課題について ・ HIV 感染予防 ・ HIV 感染者の早期発見・早期治療 ・ 陽性者への支援 (2) 奈良市エイズ対策事業計画について ・ 正しい知識の普及 ・ 保健所 HIV 抗体検査・相談の普及 ・ 不安の軽減と行動変容のための検査・相談体制の充実 ・ 医療機関への啓発 ・ エイズ拠点病院との連携

② 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに、月 3 回 (毎月第 1・2・3 月曜日 13 時 30 分～15 時、無料、匿名) のエイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。また、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、休日エイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。平成 24 年度より夜間検査を開始した。

年度	電話相談	来所等による相談	抗体検査数	陽性件数	夜間・休日 (再掲)
23	13	279	279	—	25
24	18	291	291	—	35
25	9	312	312	1	40

③ 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、H I V感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
7 月 8 日 (月) 県立朱雀高校	100 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S、性感染症の基礎知識 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法
9 月 2 日 (月) 県立平城高校	15 人 教育実習生	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S の基礎知識 ・ エイズの現状 ・ 奈良市保健所の H I V 検査・相談
9 月 6 日 (金) 県立平城高校	100 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・ パネル・キルト・関係書籍の展示 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法 ・ 性のネットワークゲーム
9 月 12 日 (木) 県立高円高校	80 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・ パネル・キルト・関係書籍の展示 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法 ・ 性のネットワークゲーム
1 月 20 日 (月) 県立西の京高校	320 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S、性感染症の基礎知識 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法

エ 啓発活動

平成 25 年度世界エイズデー標語

「恋愛の数だけ HIV を語ろう」

(平成 25 年度)

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
4 月	市内高等学校	6 カ所	奈良市保健所で実施した高校エイズ教育の取り組みについてまとめた冊子を配布
5 月	医療機関・高等学校・ 大学・専修学校・ 関係行政機関等	412 カ所	HIV 検査普及週間に関わる ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月	保健所周辺店舗	11 店舗	検査案内ちらし・ポスター 設置
5 月 20 日～ 5 月 24 日	市役所	約 100 部	HIV 検査普及週間に関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 27 日～ 5 月 31 日	はぐくみセンター	約 100 部	HIV 検査普及週間に関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関・高等学校・ 大学・専修学校・ 関係行政機関等	412 カ所	世界エイズデーに関わる ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	保健所周辺店舗	11 店舗	検査案内ちらし・ポスター 設置
11 月	医療機関	350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 抗体検査についての啓発文章・ 検査案内ちらし・ポスター配布
11 月 25 日～ 11 月 29 日	市役所	約 100 部	世界エイズデーに関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
12 月 2 日～ 12 月 6 日	はぐくみセンター	約 100 部	世界エイズデーに関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

3 地域保健

(1) 奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議

健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図ることを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	出席者	内 容
2 月 19 日 (水) 保健所	13	・健康危機管理体制について (各委員からの意見) ・関係機関一覧表作成について

(2) 学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

(平成 25 年度)

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	7 (28)	1 月 28 日 (火) ~ 31 日 (木) (4 日間)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
奈良県立医科大学 医学部看護学科	20 (194)	6 月 3 日 (月) ~ 7 月 26 日 (金) (39 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
白鳳女子短期大学 専攻科地域看護学専攻	12 (295)	9 月 2 日 (月) ~ 12 月 12 日 (金) (76 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
奈良県立奈良病院 附属看護専門学校	35 (140)	4 月 25 日 (木) 5 月 7 日 (火) ~ 5 月 30 日 (木) (13 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
関西学研医療福祉学院 看護学科	12 (48)	5 月 1 日 (水) 8 月 6 日 (火) ~ 8 月 9 日 (金) 8 月 27 日 (火) ~ 8 月 30 日 (金) (7 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
白鳳女子短期大学 専攻科助産学専攻	4 (12)	12 月 17 日 (火) ~ 12 月 19 日 (木) (3 日間)	地域における母子保健、 感染症対策について

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	27 (133)	4月25日(木) 6月24日(月)～1月30日(木) (15日間)	健康づくり、公衆衛生に おける栄養行政
近畿大学農学部 食品栄養学科	20 (96)	4月25日(木) 9月11日(水)～2月4日(火) (12日間)	
奈良女子大学生活環境 学部食物栄養学科	12 (60)	4月25日(木) 2月12日(水)～3月17日(月) (10日間)	
奈良歯科衛生士 専門学校	31 (59)	4月25日(木) 5月28日(火)～7月23日(火) (9日間)	地域歯科保健
計	180 (1,065)		

4 保健医療

(1) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
21	2,949	635	587	40	—	4,211

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数（再掲）	病 床 数
診 療 所	386	14	158
歯 科 診 療 所	207	—	—
助 産 所	17	3	8

イ 申請、届出の受理

(平成 25 年度)

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所
開 設 許 可 申 請	3	33	1	—
変 更 許 可 申 請	18	11	—	—
使 用 許 可 申 請	16	3	—	—
開 設 届	—	44	6	1
開設許可事項変更届	13	16	—	—
開設届出事項変更届	2	44	17	1
廃 止 届	—	37	8	—
休 止 届	—	2	—	—
再 開 届	—	—	—	—
X 線 設 置 届 等	16	63	15	・
そ の 他	14	11	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

(平成 25 年度)

届出等の種別	件数
実 施 届	24
そ の 他	1

エ 医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

(平成 25 年度)

業務の種別	施設数	監視件数	実施時期
病院	21	21	7月～2月
有床診療所	14	5	5月～2月
透析診療所	4	1	5月～2月
有床助産所	3	1	5月～2月

病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	314
柔道整復の施術所	144

イ 施術所に関する届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	20	15
変更届	40	27
廃止届	15	14
休止届	1	1
再開届	—	—
その他	15	8

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種別	件数
開始届	12
廃止届	1
休止届	—
再開届	—
その他	1

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
歯 科 技 工 所	63
衛 生 検 査 所	2

イ 届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種類別	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
開 設 届	1	—
変 更 届	—	2
廃 止 届	—	—
休 止 ・ 再 開 届	—	—

(2) 薬事

薬事法及び旧薬事法に基づく薬局及び医薬品の販売業（店舗販売業、特例販売業）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。

また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局及び医薬品販売業者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）及び監視状況（平成 25 年度）

業務の種類別	施 設 数	監視件数
薬 局	133	49
店 舗 販 売 業	70	21
特 例 販 売 業	3	1

② 薬局及び医薬品販売業許可申請等受理件数

(平成 25 年度)

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業
新 規 許 可 申 請	15	—	—	4	・
更 新 許 可 申 請	15	1	1	—	—
変 更 届	336	2	2	147	—
廃 止 届	5	1	1	4	1
休 止 届	1	1	1	—	—
再 開 届	—	—	—	—	—
そ の 他	5	3	3	4	—

③ 毒物劇物販売業者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）及び監視状況（平成 25 年度）

業務の種別	施設数	監視件数
一般品目	80	11
農薬用品目	19	—
特定品目	1	—

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

（平成 25 年度）

申請・届出の種別	一般品目	農薬用品目	特定品目
新規登録申請	1	—	—
登録更新申請	7	—	—
変更届	1	1	—
取扱責任者変更届	7	2	—
廃止届	6	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	2	—	—

（３） 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

（平成 25 年度）

相談内容	件数
健康や病気に関すること	9
医療上もしくは医療内容のトラブルに関すること	24
職員の対応に関すること	20
医療法等に関すること	1
医療費の支払に関すること	6
医療機関の案内に関すること	5
医師・歯科医師の説明に関すること	5
薬に関すること	3
セカンドオピニオンに関すること	—
カルテ開示に関すること	—
救急医療に関すること	1
医療制度等に係る要望や提言に関すること	—
その他	6
計	80

② 相談方法 (平成 25 年度)

相談方法	件 数
電 話	67
来 所	11
そ の 他	2
計	80

③ 相談者性別 (平成 25 年度)

相談者性別	件 数
男	35
女	45
不 明	—
計	80

③ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
7 月 10 日 (水) 保健所	59 名 (医療機関 47 名、 保健所職員 12 名)	・平成 24 年度立入検査結果について ・平成 25 年度医療監視留意事項について ・「市立奈良病院における院内感染対策について」 講師：市立奈良病院 感染制御内科 片浪雄一 医師

(4) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、夏、冬 2 回の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

(平成 25 年度)

献血者数 (人)				献血者目標数 (人)	目標達成率 (%)
200ml	400ml	成分献血	計		
749	5,968	5,300	12,017	14,507	82.8

④ 街頭献血キャンペーン

(平成 25 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
「愛の血液助け合い運動」8 月 11 日(日)ならファミリー	2	30	32	4
「はたちの献血」1 月 19 日(日)ならファミリー	—	35	35	1

⑤ 庁舎等における活動

(平成 25 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)		
	200ml	400ml	計
4 月 4 日 (木) 保健所	—	4	4
4 月 26 日 (金) 市役所	11	102	113
12 月 6 日 (金) 保健所	1	11	12
1 月 15 日 (火) 市役所	3	51	54

(5) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

(平成 25 年度)

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	36	12	1	8	1	58
歯 科 医 師	12	3	—	1	—	16
薬 剤 師	35	21	—	1	—	51
保 健 師	33	15	2	—	—	50
助 産 師	2	4	—	—	—	6
看 護 師	139	116	7	—	—	262
准 看 護 師	15	18	6	—	—	39
臨床検査技師	8	3	1	—	—	12
衛生検査技師	・	—	—	—	—	—
歯 科 技 工 士	2	1	—	—	—	3
診療放射線技師	1	—	—	—	—	1
理 学 療 法 士	25	13	2	—	—	40
作 業 療 法 士	6	8	1	—	—	15
視 能 訓 練 士	—	—	—	—	—	—
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—	—
管 理 栄 養 士	14	6	—	—	—	20
栄 養 士	25	9	2	—	—	36

(6) その他

① アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

(平成 25 年度)

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相 談 件 数
2	—	9	11

5 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造業及び販売業等の食品関係営業施設に対する立入検査及び食品等の収去検査などを実施した。また、病院、社会福祉施設、保育所、学校等の集団給食施設については、大量調理施設衛生管理マニュアルの趣旨を踏まえた指導を実施した。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 25 年度)

業種		区分	施 設 数	新 規 許 可 件 数	継 続 許 可 件 数	廃 止 失 効 件 数	監 視 指 導 件 数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		1,758	158	166	133	597
	仕出し屋・弁当屋		255	21	18	19	332
	旅館		119	1	15	6	77
	その他		1,947	205	165	197	591
菓子製造業			506	40	38	32	266
乳処理業			1	—	—	—	7
乳製品製造業			2	—	1	—	11
魚介類販売業			263	33	24	19	165
魚肉ねり製品製造業			7	—	1	—	12
食品の冷凍又は冷蔵業			3	—	—	1	1
缶詰又は瓶詰食品製造業			12	—	2	1	4
喫茶店営業			202	9	18	39	57
アイスクリーム類製造業			42	1	3	2	27
乳類販売業			554	35	69	74	203
食肉処理業			5	—	1	1	4
食肉販売業			282	32	25	19	180
食肉製品製造業			1	—	—	1	1
食用油脂製造業			1	—	—	—	—
みそ製造業			7	—	1	2	7
醤油製造業			3	—	—	1	4
ソース類製造業			3	—	—	1	3
酒類製造業			6	—	1	—	1
豆腐製造業			18	1	4	1	22
めん類製造業			22	4	4	5	15
そうざい製造業			35	3	2	4	21
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業			3	—	1	1	1
清涼飲料水製造業			6	—	1	1	5
氷雪製造業			1	—	—	—	1
氷雪販売業			3	—	1	—	1
計			6,067	543	561	560	2,616

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 25 年度)

業種		区分	施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学	校	50	—	19
	病 院 ・ 診 療	所	32	1	13
	事 業	所	18	—	—
	そ の	他	156	6	25
乳 搾 取 業			3	—	—
食 品 製 造 業			308	13	84
野 菜 果 物 販 売 業			707	55	159
そ う ざ い 販 売 業			326	35	132
菓 子 (パ ン を 含 む 。) 販 売 業			1,184	59	209
食 品 販 売 業 (上 記 以 外 。)			1,686	60	235
添加物 (法第 11 条第 1 項を除く。) 製造業			1	—	2
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業			249	27	91
計			4,720	256	969

ウ 行政処分等

(平成 25 年度)

業種		施設数	処 分 件 数						告 発 件 数
			営業許可 取消命令	営業禁止 命 令	営業停止 命 令	改善命令	物品廃棄 命 令	そ の 他	
飲食店営	一般食堂・レストラン等	1,758	—	—	3	—	—	2	—
	仕出し屋・弁当屋	255	—	—	1	—	—	1	—
	旅 館	119	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,947	—	—	2	—	—	1	—
菓 子 製 造 業		506	—	—	—	—	—	4	—
乳 処 理 業		1	—	—	—	—	—	1	—
乳 製 品 製 造 業		2	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 販 売 業		263	—	—	—	—	—	5	—
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業		7	—	—	—	—	—	—	—
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		3	—	—	—	—	—	—	—
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		12	—	—	—	—	—	—	—
喫 茶 店 営 業		202	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類製造業		42	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 販 売 業		554	—	—	—	—	—	3	—
食 肉 処 理 業		5	—	—	—	—	—	—	—
食 肉 販 売 業		282	—	—	—	—	—	5	—
食 肉 製 品 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
食 用 油 脂 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
み そ 製 造 業		7	—	—	—	—	—	—	—
醬 油 製 造 業		3	—	—	—	—	—	—	—
ソ ー ス 類 製 造 業		3	—	—	—	—	—	—	—
酒 類 製 造 業		6	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 製 造 業		18	—	—	—	—	—	—	—
め ん 類 製 造 業		22	—	—	—	—	—	—	—
そ う ざ い 製 造 業		35	—	—	—	—	—	—	—
添加物 (法第 11 条第 1 項) 製造業		3	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水 製 造 業		6	—	—	—	—	—	1	—
氷 雪 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪 販 売 業		3	—	—	—	—	—	—	—
許 可 を 要 し な い 施 設		4,720	—	—	—	—	—	1	—
計		10,787	—	—	6	—	—	24	—

エ 食品等の収去試験

(平成 25 年度)

項目等 食品分類	検 体 数			項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)		
		化 学	細 菌			成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基 準 等
旅 館	14	—	14	75	1	—	—	1
弁 当	7	—	7	30	1	—	—	1
仕 出 し ・ そ う ざ い	17	—	17	100	—	—	—	—
給 食	36	—	36	216	1	—	—	1
漬 物	10	7	3	58	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	11	4	11	75	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	10	2	8	58	2	—	—	2
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	3	3	3	15	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	3	3	3	32	—	—	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類	6	2	6	16	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	32	1	1	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	14	3	11	40	4	—	—	6
め ん 類	2	2	2	8	—	—	—	—
菓 子 類	24	4	20	78	4	—	—	5
添 加 物	1	1	—	5	—	—	—	—
醬 油 ・ み そ ・ ソ ー ス	5	5	—	38	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	5	5	—	869	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	5	856	—	—	—	—
卵	2	2	2	18	—	—	—	—
容 器 包 装 入 加 工 食 品	2	1	1	2	—	—	—	—
計	191	57	156	2,626	14	1	—	16

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

(平成 25 年度)

分類 区分		法第 6 条				法第 11 条				法第 19 条	法第 20 条	その他	計
		腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示	有 症 苦情等	
食 品	菓 子 類	—	—	2	4	—	—	—	—	6	—	4	16
	乳 及 び 乳 製 品	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	3
	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	2	1	—	—	—	—	2	—	5	10
	豆 腐 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	そうざい及びその半製品	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	4
	漬 物	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	3
	そ の 他 の 製 品	6	—	1	14	—	1	—	—	3	—	56	81
計		7	—	5	20	1	1	—	—	15	—	69	118

カ 食品関係苦情及び相談

(平成 25 年度)

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
23	7	7	6	19	5	12	55	31	165

キ 催物等実施報告書届出件数

(平成 25 年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
14	15	39	78	77	40	59	78	33	28	17	22	500

ク 食品衛生講習会

(平成 25 年度)

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	17	631
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	5	169
市 民 ・ 地 域 団 体 等 (内 ま ち か ど ト ー ク 利 用 分)	9 (4)	338 (103)
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公 益 社 団 法 人 奈 良 県 食 品 衛 生 協 会 主 催)	3	259
計	34	1,397

ケ 食中毒発生状況

(平成 25 年度)

発生日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
4 月 28 日 (日)	飲食店	不明	20	15	ノロウイルス
9 月 30 日 (月)	飲食店	みょうが入り野菜炒め	81	14	ウエルシュ菌
10 月 13 日 (日)	飲食店	不明	19	11	カンピロバクター・ジェジュニ
1 月 25 日 (土)	飲食店	不明	293	173	ノロウイルス
2 月 11 日 (火)	飲食店	不明	19	14	ノロウイルス
3 月 2 日 (日)	飲食店	不明	4	2	カンピロバクター・ジェジュニ

② 家庭用品の安全対策

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、住宅用洗剤等の試買検査を行った。

(平成 25 年度)

	検 査 項 目	検体数	違反件数
繊維製品 (乳幼児用)	ホルムアルデヒド	11	—
接 着 剤	ホルムアルデヒド	1	—
家庭用エアゾル製品	トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	4	—
住 宅 用 洗 剤	塩 化 水 素	1	—
家 庭 用 洗 剤	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	1	—
計		18	—

③ 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

(平成 25 年度)

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
8	—	—	4	10,623	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場など生活衛生関係施設あるいは墓地、プール、特定建築物、専用水道、簡易専用水道などについて、許可及び届出受理等の業務を行っている。

また、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員により監視指導を行っている。さらに、衛生害虫防除についての相談やシックハウス相談窓口を設置し、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

(平成25年度)

区 分			施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅 館	ホ テ ル		28	—	1	6
	旅 館		114	—	1	13
	簡 易 宿 所		42	4	2	7
	下 宿		—	—	—	—
	計		184	4	4	26
興 行 場	映 画 館		1	—	—	—
	ス ポ ー ツ 施 設		—	—	—	—
	そ の 他		7	—	—	—
	仮 設		—	—	—	—
	計		8	—	—	—
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	5	—	1	—
		そ の 他	9	—	1	—
	民 営	一 般	16	—	—	7
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
		サ ウ ナ 風 呂	1	—	—	—
		そ の 他	39	1	—	15
		計	70	1	2	22
理 容 所		263	6	9	11	
美 容 所		649	43	25	48	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い		86	—	1	—
	取 次 所		378	3	1	10
	無 店 舗 取 次 店		7	4	8	—
	計		471	7	10	10

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

(平成25年度)

区分		施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	11	1	—	12
	簡易専用水道	645	10	6	22
	計	656	13	6	34
遊 泳 用 プ ー ル		21	—	—	21

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	3	—	—	—
百 貨 店	5	—	—	2
店 舗	28	2	—	5
事 務 所	42	—	—	—
学 校	6	—	—	1
旅 館	21	—	1	12
そ の 他	13	—	—	2
計	118	2	1	22

④ 温泉利用施設

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	12 (16)	2	4	8

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	283(81)	—	—	1
納 骨 堂	33(5)	—	—	2
火 葬 場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	—	9

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

(平成 25 年度)

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	311	—
シ ッ ク ハ ウ ス	8	1

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射並びに徘徊犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

(平成 25 年度)

総 登 録 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 数
14,237	883	10,300

② 犬に関する苦情等件数

(平成 25 年度)

苦情・相談件数									収容・処分				
保護 依頼	引取 依頼	放し 飼い	鳴 声	ふん 尿	迷行 い方 込み明	咬傷 事故	そ の 他	計	保 護	引 取	返 還	譲 渡	処 分 頭 数
75	63	20	34	17	292	21	550	1072	76	48	48	6	105

③ 猫に関する苦情等件数

(平成 25 年度)

苦 情 件 数					引取頭数	返還	譲渡	処分頭数
引取依頼	迷い込み 行方不明	ふん尿	そ の 他	計				
144	160	44	151	499	274	19	6	262

④ 負傷動物の救護件数 (平成 25 年度)

犬	猫	その他	計
41	36	—	77

⑤ 特定動物の飼養許可件数 (平成 25 年度)

件数
5

⑤ 動物取扱業登録件数

(平成 25 年度)

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示
103	45	65	2	17	11

6 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、生活衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	830
魚 介 類 加 工 品	5	22	3	—	4	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	2	9	4	—	—	—	—	—	—	—	3	—	2	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	16	459	44	—	—	3	—	—	—	—	35	—	3	—	374
茶	3	492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	492
菓 子 類	5	13	—	—	4	1	—	—	—	—	—	—	8	—	—
清 涼 飲 料 水	3	29	11	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	12	—
酒 精 飲 料	1	9	4	—	1	1	—	—	—	—	3	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	3	13	4	—	2	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
計	53	1,905	70	—	11	5	2	—	2	—	69	—	13	37	1,696

イ 微生物検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目														
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c oli 1	大 腸 菌	黄 色 ブ ドウ 球 菌	0 1 7	0 2 6	0 1 1	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リ ア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査
魚 介 類	9	51	1	—	9	—	—	—	—	—	—	41	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	8	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	14	73	4	3	11	—	3	10	10	10	13	—	—	—	9	—	—
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
アイスクリーム類・氷菓	6	12	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	5	17	5	—	5	—	5	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	47	227	44	11	33	3	44	28	28	28	—	3	4	1	—	—	—
菓 子 類	20	66	20	12	8	—	20	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	38	221	37	4	33	—	37	33	33	33	—	4	6	—	—	—	1
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	156	694	127	48	103	3	109	71	71	71	19	48	12	1	9	1	1

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。 (平成 25 年度)

発生年月日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
25 年 4 月 3 日	2	2	2	ノロウイルス (GⅡ)
25 年 4 月 28 日	24	250	8	ノロウイルス (GⅡ)
25 年 4 月 30 日	5	5	0	
25 年 5 月 16 日	17	221	1	セレウス菌 (下痢毒)
25 年 5 月 16 日	13	175	2	セレウス菌 (下痢毒) カンピロバクター・ヨリ
25 年 6 月 26 日	1	13	1	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 7 月 13 日	2	2	0	
25 年 7 月 25 日	20	28	2	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 8 月 29 日	1	14	1	サルモネラ・エンテリティディス
25 年 9 月 16 日	2	8	0	
25 年 9 月 19 日	7	7	1	腸管出血性大腸菌 O157
25 年 9 月 30 日	29	312	11	ウェルシュ菌、セレウス菌 黄色ブドウ球菌
25 年 10 月 16 日	13	177	2	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌
25 年 10 月 18 日	2	28	0	
25 年 10 月 29 日	1	1	0	
25 年 11 月 18 日	5	29	4	カンピロバクター・ジェジュニ ノロウイルス (GⅡ)
25 年 11 月 18 日	4	52	1	黄色ブドウ球菌
25 年 12 月 8 日	10	133	1	ウェルシュ菌
25 年 12 月 9 日	64	873	20	セレウス菌、黄色ブドウ球菌 ノロウイルス (GⅡ)
25 年 12 月 22 日	1	14	1	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 12 月 29 日	1	14	1	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 1 月 15 日	31	268	9	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 1 月 26 日	36	406	19	黄色ブドウ球菌 ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 1 日	1	13	1	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 11 日	26	287	9	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 25 日	1	14	1	ノロウイルス (GⅠ)
26 年 3 月 4 日	11	107	2	カンピロバクター・ジェジュニ
計	330	3,453	100	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。（平成 25 年度）

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌 O157		—	—	—	8	12	—	7	—	—	—	—	—	27
腸管出血性大腸菌 O111		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
腸チフス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5
パラチフス		—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
ノロウイルス		—	7	—	—	—	—	—	6	4	—	—	—	17
ロタウイルス		—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	4
アデノウイルス		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
計		1	9	3	8	12	—	7	10	4	—	5	—	59

④ 家庭用品検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき試買された物品について、所定の検査を実施した。結果は全て基準以内であった。（平成 25 年度）

検査項目	検体数	項目数	テクエトロロン	トロチロレン	塩化水素	ホルデムヒアド	水ト酸リ化ウナム
家庭用エアロゾル製品	4	8	4	4	—	—	—
住宅用洗剤	1	1	—	—	1	—	—
家庭用洗剤	1	1	—	—	—	—	1
接着剤	1	1	—	—	—	1	—
繊維製品（乳幼児用）	11	11	—	—	—	11	—

⑤ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。（平成 25 年度）

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	E・coli	病原性大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	コレラ菌	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員健康調査(検便)	15	105	—	—	—	—	15	15	15	15	15	—	15	—	—	—	—	—	15	—
食品検査	75	312	1	19	21	22	19	19	19	19	19	19	19	19	19	22	19	23	—	14
計	90	417	1	19	21	22	34	34	34	34	34	19	34	19	19	22	19	23	15	14

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目													成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			食 品 中 の 添 加 物															
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他						
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
冷 凍 食 品	12	24	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3		
魚 介 類 加 工 品	9	9	1	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—		
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	10	19	—	—	—	—	—	9	—	—	—	10	—	—	—	—		
乳 製 品	4	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	—	—		
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
野菜類・果物及びその加工品	28	62	3	—	—	—	2	—	—	—	18	5	—	4	—	30		
菓 子 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
かん 詰 ・ び ん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
牛 乳	3	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—		
計	66	132	4	—	21	2	9	—	—	18	25	—	8	12	33			

② 微生物検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c o l i	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	2	5	1	1	—	—	1	1	—	—	—	1	—
菓 子 類	4	8	4	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	9	9	7	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
お し ぼ り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21	28	13	8	—	—	3	1	—	—	—	3	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

(平成 25 年度)

検査の種類		依頼元	依頼によるもの				依 頼 に よ ら な い も の	計
		市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行政機関	そ の 他 (医療機関、学 校、事務所)			
飲 用 水		23	9	12	68	2	114	
利用水等（プール水等を含む）		－	58	3	62	9	132	
廃 棄 物 関 係 検 査		－	54	－	－	－	54	
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査	－	4,131	－	－	224	4,355	
	水 質 検 査	－	321	－	1	－	322	
	悪 臭 検 査	－	12	－	－	－	12	
	土 壌 ・ 底 質 検 査	－	6	－	－	－	6	

(3) その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（G L P）の一環として、(財) 食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

(平成 25 年度)

調 査 項 目	寒天状基材中の一般細菌数、漬物中のソルビン酸
---------	------------------------

② その他理化学検査

(平成 25 年度)

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
ヒスタミン様食中毒	魚介類及びその加工品	1	1
マラチオン様食中毒	冷凍食品	9	9
カビが生えている	菓子	1	1
食品の劣化	非常食品	1	6
放射性物質	給食、食材、水道原水等	763	3,052

第4章 人口動態

(平成24年)

第4章 人口動態

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚についての人口動態事象を常時把握するため、統計法に基づく基幹統計として、人口動態調査令により行っている。この調査は、戸籍法及び死産の届出に関する規程による届出から人口動態調査票が作成され、保健所に送付される。保健所では、その内容を点検して県に提出する。調査票は県を經由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報・年報として結果の公表を行っている。

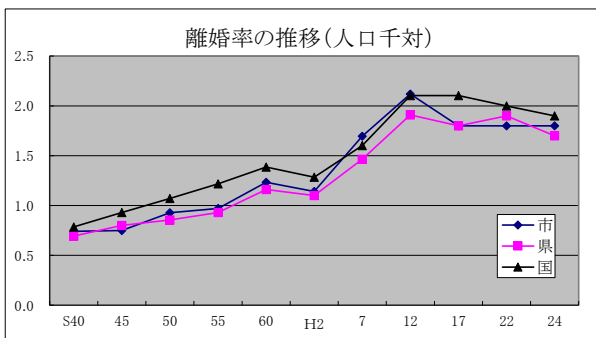
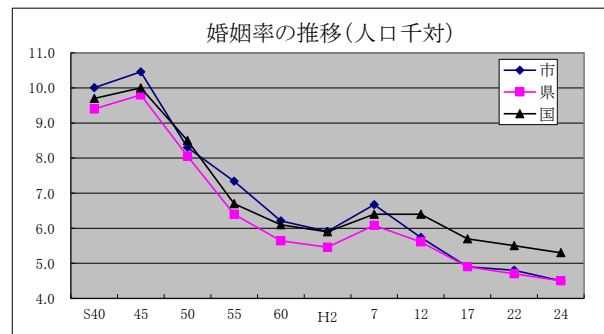
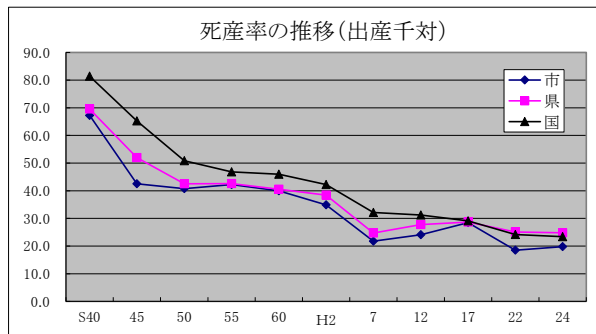
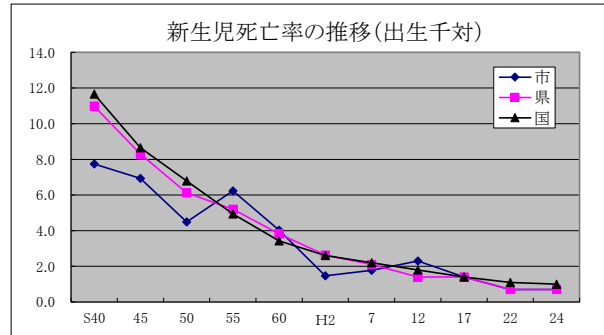
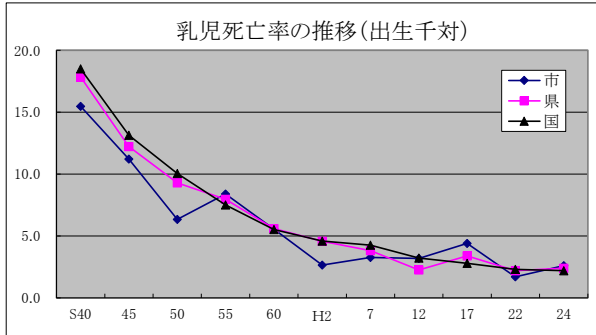
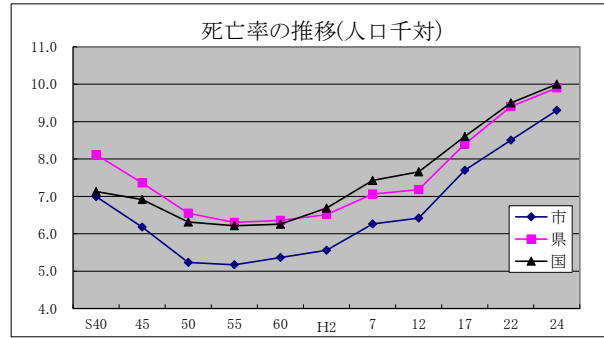
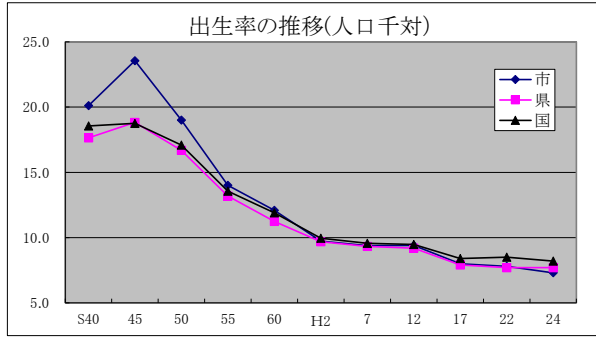
(1) 年次別人口動態実数及び率(人口千対)

区分 年	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡 (再 掲)		新生児死亡 (再 掲)		死産		婚姻		離婚		基準人口
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	10月1日
55	4,172	14.0	1,540	5.2	2,632	8.8	35	8.4	26	6.2	184	42.2	2,186	7.3	289	1.0	297,953
58	4,267	13.5	1,598	5.0	2,669	8.4	21	4.9	15	3.5	159	35.9	1,950	6.2	414	1.3	316,924
59	4,225	13.1	1,670	5.2	2,555	7.9	22	5.2	17	4.0	136	31.2	1,963	6.1	418	1.3	322,807
60	3,965	12.1	1,757	5.4	2,208	6.7	22	5.5	16	4.0	165	40.0	2,034	6.2	404	1.2	327,702
61	3,995	12.0	1,831	5.5	2,164	6.5	16	4.0	9	2.3	134	32.5	1,916	5.7	402	1.2	333,222
62	3,759	11.1	1,797	5.3	1,962	5.8	23	6.1	18	4.8	97	25.2	1,956	5.8	406	1.2	339,809
63	3,778	11.0	1,880	5.4	1,898	5.5	16	4.2	8	2.1	103	26.5	1,937	5.6	411	1.2	344,970
元	3,587	10.3	1,828	5.2	1,759	5.0	17	4.7	11	3.1	131	35.2	2,023	5.8	423	1.2	348,835
2	3,399	9.7	1,942	5.6	1,457	4.2	9	2.6	5	1.5	123	34.9	2,065	5.9	399	1.1	349,349
3	3,438	9.8	2,006	5.7	1,432	4.1	13	3.8	8	2.3	107	30.2	2,162	6.1	429	1.2	351,985
4	3,496	9.9	2,111	6.0	1,385	3.9	19	5.4	8	2.3	101	28.1	2,120	6.0	504	1.4	353,726
5	3,437	9.7	2,129	6.0	1,308	3.7	16	4.7	5	1.5	109	30.7	2,261	6.4	478	1.3	355,869
6	3,493	9.8	2,179	6.1	1,314	3.7	16	4.6	11	3.1	91	25.4	2,236	6.3	529	1.5	357,728
7	3,373	9.4	2,250	6.3	1,123	3.1	11	3.3	6	1.8	75	21.8	2,396	6.7	609	1.7	359,218
8	3,534	9.8	2,074	5.7	1,460	4.0	14	4.0	6	1.7	69	19.2	2,244	6.2	567	1.6	361,924
9	3,472	9.6	2,285	6.3	1,187	3.3	10	2.9	6	1.7	88	24.7	2,192	6.0	599	1.7	362,812
10	3,470	9.5	2,325	6.4	1,145	3.1	14	4.0	7	2.0	86	24.2	2,143	5.9	634	1.7	363,768
11	3,292	9.0	2,338	6.4	954	2.6	6	1.8	2	0.6	82	24.3	2,066	5.7	697	1.9	365,383
12	3,443	9.4	2,351	6.4	1,092	3.0	11	3.2	8	2.3	85	24.1	2,101	5.7	776	2.1	366,185
13	3,324	9.1	2,388	6.5	936	2.6	12	3.6	9	2.7	82	24.1	2,067	5.7	796	2.2	365,630
14	3,159	8.7	2,444	6.7	715	2.0	10	3.2	5	1.6	102	31.3	2,002	5.5	826	2.3	365,016
15	3,074	8.4	2,460	6.7	614	1.7	13	4.2	8	2.6	100	31.5	1,944	5.3	772	2.1	365,075
16	2,897	8.0	2,601	7.2	296	0.8	12	4.1	6	2.1	100	33.4	1,773	4.9	751	2.1	363,220
17	2,934	8.0	2,826	7.7	108	0.3	13	4.4	4	1.4	86	28.5	1,811	4.9	660	1.8	367,587
18	2,845	7.7	2,854	7.7	-9	-0.0	6	2.1	3	1.1	81	27.7	1,807	4.9	683	1.9	368,989
19	2,875	7.8	2,913	7.9	-38	-0.1	6	2.1	4	1.4	76	25.8	1,803	4.9	679	1.8	367,581
20	2,727	7.4	3,033	8.3	-306	-0.8	6	2.2	1	0.4	82	29.2	1,800	4.9	636	1.7	366,340
21	2,773	7.6	2,992	8.2	-219	-0.6	8	2.9	3	1.1	57	20.1	1,816	5.0	670	1.8	365,470
22	2,858	7.8	3,124	8.5	-266	-0.7	5	1.7	2	0.7	54	18.5	1,773	4.8	662	1.8	366,591
23	2,691	7.4	3,325	9.1	-634	-1.7	2	0.7	1	0.4	75	27.1	1,666	4.6	604	1.7	365,929
24	2,669	7.3	3,395	9.3	-726	-2.0	7	2.6	2	0.7	54	19.8	1,639	4.5	656	1.8	364,498

24県	10,565	7.7	13,656	9.9	-3,091	-2.2	25	2.4	7	0.7	269	24.8	6,223	4.5	2,390	1.7	1,381,000
24国	1,037,231	8.2	1,256,359	10.0	-219,128	-1.7	2,299	2.2	1,065	1.0	24,800	23.4	668,869	5.3	235,406	1.9	125,957,000

※平成24年の奈良市基準人口は、奈良県総務部統計課「奈良県市町村別推計人口(10月1日)」の数値

※平成24年の国・県の基準人口は、国(総務省)が発表している推計人口(10月1日現在日本人口)



(2) 人口動態月別実数

(平成24年)

区分	出 生 数					死 亡 数			乳児死亡数 (1歳未満) (再掲)			新生児死亡数 (生後28日未満) (再掲)			死 産 数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
	総数	男	女	2500未満 (再掲)		総数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	自然	人工	総 数	妊娠 満22 週以後	早期 新生児		
				男	女																	
総数	2,669	1,354	1,315	122	159	3,395	1,756	1,639	7	4	3	2	1	1	54	19	35	10	9	1	1,639	656
1月	225	118	107	8	11	330	173	157	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	114	42
2月	211	115	96	9	7	317	174	143	-	-	-	-	-	-	5	2	3	2	2	-	133	47
3月	198	98	100	9	17	311	157	154	1	1	-	-	-	-	6	1	5	1	1	-	171	83
4月	221	96	125	13	6	286	148	138	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-	-	129	50
5月	216	113	103	9	8	263	135	128	1	-	1	-	-	-	6	2	4	1	1	-	146	75
6月	221	106	115	11	14	223	125	98	-	-	-	-	-	-	4	2	2	2	2	-	125	48
7月	238	113	125	6	19	242	126	116	1	1	-	-	-	-	8	3	5	1	1	-	133	56
8月	255	142	113	9	16	270	134	136	-	-	-	-	-	-	5	2	3	-	-	-	108	52
9月	245	118	127	18	18	241	125	116	1	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	113	40
10月	217	108	109	6	15	287	149	138	-	-	-	-	-	-	7	4	3	2	2	-	149	60
11月	217	111	106	13	13	313	160	153	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	154	55
12月	205	116	89	11	15	312	150	162	3	2	1	1	1	-	5	1	4	1	-	1	164	48

比率算出方法

$$\text{出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率・新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

用語の解説

乳児死亡:生後1年未満の死亡

新生児死亡:生後4週未満の死亡

早期新生児死亡:生後1週未満の死亡

死産:妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(3) 出生

① 出産の施設・立会者別

(平成 24 年)

総 数	施 設 別					立 会 者 別		
	病 院	診療所	助産所	自 宅	その他	医 師	助産師	その他
2,669	1,228	1,380	55	5	1	2,287	382	0

② 母の年齢（5歳階級）・子の体重

(平成 24 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1000g 未満	7	—	—	2	2	3	—	—	—	—	—
1000～1499g	10	—	—	2	3	3	1	1	—	—	—
1500～1999g	34	—	—	2	11	13	7	1	—	—	—
2000～2499g	224	—	5	17	53	86	54	9	—	—	—
2500～2999g	1,058	—	16	88	266	366	268	53	1	—	—
3000～3499g	1,075	—	12	76	273	410	268	53	1	—	1
3500～3999g	244	—	4	14	65	89	59	12	1	—	—
4000～4499g	16	—	—	—	1	8	4	3	—	—	—
4500g 以上	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,669	—	37	201	674	978	661	114	3	—	1

③ 母の年齢（5歳階級）・出産順位

(平成 24 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1 児	1,352	—	33	145	427	453	243	50	1	—	—
2 児	976	—	4	45	189	396	300	42	—	—	—
3 児	291	—	—	10	51	113	100	17	—	—	—
4 児	42	—	—	1	7	15	16	2	1	—	—
5 児	4	—	—	—	—	—	2	1	1	—	—
6 児	3	—	—	—	—	1	—	2	—	—	—
7 児	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
8 児以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,669	—	37	201	674	978	661	114	3	—	1

③ 子の体重・妊娠週数

(平成 24 年)

区 分	総数	1000g 未満	1000～ 1499g	1500～ 1999g	2000～ 2499g	2500～ 2999g	3000～ 3499g	3500～ 3999g	4000～ 4499g	4500g 以上	不詳
20 週未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～23 週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24～27 週	5	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—
28～31 週	9	3	4	2	—	—	—	—	—	—	—
32～35 週	55	—	5	15	29	5	—	1	—	—	—
36～39 週	1,656	—	—	17	173	790	601	73	2	—	—
40 週以上	943	—	—	—	22	262	474	170	14	1	—
不詳	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
男	1,354	4	8	17	109	478	579	146	12	1	—
女	1,315	3	2	17	115	580	496	98	4	—	—
計	2,669	7	10	34	224	1,058	1,075	244	16	1	—

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数

区分	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24
奈良市	1.15	1.14	1.09	1.15	1.10	1.14	1.12	1.17	1.25	1.21	1.23
奈良県	1.21	1.18	1.16	1.19	1.22	1.22	1.22	1.23	1.25	1.27	1.32
全 国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

$$* \text{合計特殊出生率} = \frac{15 \sim 19 \text{ 歳の母の出生数}}{15 \sim 19 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5 + \dots + \frac{45 \sim 49 \text{ 歳の母の出生数}}{45 \sim 49 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5$$

(4) 死亡

① 性別・年齢階級別

(平成 24 年)

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 ～ 94 歳	95 ～ 99 歳	100 歳 以上	不詳
総数	3,395	8	1	—	7	8	8	7	9	24	16	22	58	76	159	239	331	449	618	613	471	71	—
男	1,756	5	1	—	6	6	4	6	17	9	12	45	44	105	164	210	282	342	288	150	46	14	—
女	1,639	3	—	—	1	2	3	3	7	7	10	13	32	54	75	121	167	276	325	321	162	57	—

②死因(簡単分類)・年齢階級別

死因分類は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)による。

死因別		年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
総 数		計	3,395	7	-	-	1	-	8	1	-	7
		男	1,756	4	-	-	1	-	5	1	-	6
		女	1,639	3	-	-	-	-	3	-	-	1
01000	感染症及び寄生虫症		男 40 女 39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01100	腸管感染症	男 2 女 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01200	結核	男 2 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01201	呼吸器結核	男 2 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01202	その他の結核	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01300	敗血症	男 14 女 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01400	ウイルス肝炎	男 8 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01401	B型ウイルス肝炎	男 2 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01402	C型ウイルス肝炎	男 6 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01403	その他のウイルス肝炎	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01500	ヒト免疫不全ウイルス(HIV)病	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01600	その他の感染症及び寄生虫症	男 14 女 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02000	新生物		男 624 女 407	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	02100	悪性新生物	男 608 女 397	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男 15 女 14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02102	食道の悪性新生物	男 26 女 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02103	胃の悪性新生物	男 103 女 49	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02104	結腸の悪性新生物	男 42 女 36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男 24 女 16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	男 52 女 29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男 23 女 21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02108	膵の悪性新生物	男 51 女 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02109	喉頭の悪性新生物	男 6 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	男 142 女 60	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02111	皮膚の悪性新生物	男 1 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(平成24年)

[illegible]

死因別			年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	02112	乳房の悪性新生物	男女	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02113	子宮の悪性新生物	男女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02114	卵巣の悪性新生物	男女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02115	前立腺の悪性新生物	男女	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02116	膀胱の悪性新生物	男女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02117	中枢神経系の悪性新生物	男女	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	02118	悪性リンパ腫	男女	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02119	白血病	男女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02120	その他のリンパ組織、造血組織 及び関連組織の悪性新生物	男女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02121	その他の悪性新生物	男女	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02200	その他の新生物	男女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02201	中枢神経系のその他の新生物	男女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02202	中枢神経系を除くその他の新生物	男女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機 構の障害		男女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03100	貧血	男女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03200	その他の血液及び造血器の疾患並 びに免疫機構の障害	男女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患		男女	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04100	糖尿病	男女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾 患	男女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05000	精神及び行動の障害		男女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05100	血管性及び詳細不明の認知症	男女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05200	その他の精神及び行動の障害	男女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06000	神経系の疾患		男女	53	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	06100	髄膜炎	男女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06300	パーキンソン病	男女	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06400	アルツハイマー病	男女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 0 ～ 2 4 歳	2 5 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 ～ 6 9 歳	7 0 ～ 7 4 歳	7 5 ～ 7 9 歳	8 0 ～ 8 4 歳	8 5 ～ 8 9 歳	9 0 ～ 9 4 歳	9 5 ～ 9 9 歳	1 0 0 歳 以上	不 詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	4	5	2	3	10	3	3	2	1	-	1	-
-	-	-	-	-	1	1	-	1	3	2	1	4	1	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	1	1	-	-	1	1	1	3	-	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	3	9	6	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	2	2	6	7	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1	2	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	3	2	4	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	3	4	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	1	1	1	1	-	-
-	-	-	1	-	-	2	-	2	5	4	7	8	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	3	-	6	6	3	5	6	9	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	-	4	6	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	-	3	2	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	6	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	2	3	2	1	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5	2	3	5	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	3	3	6	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	2	3	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	-	2	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	1	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	3	4	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	3	2	8	6	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	2	7	6	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
-	1	-	1	1	-	4	2	2	6	2	14	8	8	2	1	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	1	10	12	11	6	3	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	4	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	4	1	2	-	-

死因別			年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	06500	その他の神経系の疾患	男女	27 19	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
07000		眼及び付属器の疾患	男女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
08000		耳及び乳様突起の疾患	男女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
09000		循環器系の疾患	男女	431 517	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09100	高血圧性疾患	男女	13 16	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09101 高血圧性心疾患及び心腎疾患	男女	4 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09102 その他の高血圧性疾患	男女	9 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09200	心疾患(高血圧性を除く)	男女	259 317	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09201 慢性リウマチ性心疾患	男女	1 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09202 急性心筋梗塞	男女	40 30	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09203 その他の虚血性心疾患	男女	35 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09204 慢性非リウマチ性心内膜疾患	男女	12 18	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09205 心筋症	男女	6 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09206 不整脈及び伝導障害	男女	73 75	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09207 心不全	男女	77 145	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09208 その他の心疾患	男女	15 12	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09300	脳血管疾患	男女	133 152	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09301 くも膜下出血	男女	11 21	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09302 脳内出血	男女	42 34	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09303 脳梗塞	男女	74 89	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		09304 その他の脳血管疾患	男女	6 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09400	大動脈瘤及び解離	男女	16 22	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09500	その他の循環器系の疾患	男女	10 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
10000		呼吸器系の疾患	男女	302 234	- -	- -	- -	1 -	- -	1 -	1 -	- -	1 -
	10100	インフルエンザ	男女	4 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -
	10200	肺炎	男女	155 144	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	10300	急性気管支炎	男女	- 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

20 24 歳	25 29 歳	30 34 歳	35 39 歳	40 44 歳	45 49 歳	50 54 歳	55 59 歳	60 64 歳	65 69 歳	70 74 歳	75 79 歳	80 84 歳	85 89 歳	90 94 歳	95 99 歳	100 歳以上	不 詳
-	1	-	1	1	-	2	1	-	3	1	7	1	6	1	1	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	3	5	3	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	2	-	3	2	3	12	11	32	33	52	62	80	74	47	10	7	-
-	2	-	-	-	4	3	4	13	18	35	46	89	117	116	51	19	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	1	2	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	3	1	2	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	1	2	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	3	-	-	-	-	-
1	1	-	2	2	1	8	9	17	20	28	32	49	50	28	8	3	-
-	2	-	-	-	2	2	3	9	9	21	29	53	71	73	33	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-
-	-	-	1	-	-	1	4	3	4	6	7	7	4	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	3	7	5	8	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	4	2	4	5	8	7	1	2	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	4	4	3	7	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	1	4	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	7	3	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	1	3	-	-	-
1	-	-	-	-	-	4	1	6	5	11	9	14	12	7	2	1	-
-	1	-	-	-	1	-	1	2	5	4	8	13	20	15	4	1	-
-	-	-	1	2	1	1	2	2	5	3	4	14	21	16	3	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	3	1	11	8	24	35	32	23	7	-
-	1	-	-	-	-	1	-	2	-	3	3	4	1	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	2	2	1	3	1	-	-	-
-	1	-	1	-	2	4	2	12	11	15	25	25	16	13	2	4	-
-	-	-	-	-	2	1	1	2	6	10	10	30	37	33	13	7	-
-	1	-	-	-	1	-	-	2	3	1	-	1	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	2	2	5	3	2	2	-	-
-	-	-	1	-	1	4	2	4	3	3	9	8	5	2	-	-	-
-	-	-	-	-	2	-	-	-	4	3	-	8	8	8	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	11	15	15	9	9	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	7	17	24	19	10	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	4	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	3	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	3	3	6	5	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	3	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	3	3	-	-
-	-	-	1	-	-	2	2	6	16	15	36	81	83	37	15	5	-
-	-	-	1	-	-	-	2	1	2	6	14	48	55	58	38	9	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	1	-	3	5	3	19	46	43	21	11	2	-
-	-	-	1	-	-	-	2	1	1	1	9	33	33	36	21	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-

死因別 \ 年齢階級				総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	10400	慢性閉塞性肺疾患		男 女	34 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	10500	喘息		男 女	1 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	10600	その他の呼吸器系の疾患		男 女	108 76	- -	- -	- -	1 -	1 -	- -	- -	1 -
11000	消化器系の疾患			男 女	72 68	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1
	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍		男 女	8 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	11200	ヘルニア及び腸閉塞		男 女	9 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	11300	肝疾患		男 女	34 16	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		11301	肝硬変(アルコール性を除く)		男 女	20 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
11302		その他の肝疾患		男 女	14 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	11400	その他の消化器系の疾患		男 女	21 32	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1
12000	皮膚及び皮下組織の疾患			男 女	2 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患			男 女	6 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
14000	尿路性器系の疾患			男 女	42 57	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患		男 女	4 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	14200	腎不全		男 女	34 39	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	14201	急性腎不全		男 女	2 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		14202	慢性腎不全		男 女	22 24	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	14203		詳細不明の腎不全		男 女	10 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		14300	その他の尿路性器系の疾患		男 女	4 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
15000	妊娠、分娩及び産じょく			男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
16000	周産期に発生した病態			男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16200	出産外傷		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16400	周産期に特異的な感染症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	16600	その他の周産期に発生した病態		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

死因別		年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		男女 5 5	1 3	- -	- -	- -	- -	3 3	- -	- -	- -
	17100	神経系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17200	循環器系の先天奇形	男女 4 2	- 2	- -	- -	- -	- -	2 2	- -	- -	- -
	17201	心臓の先天奇形	男女 3 2	- 2	- -	- -	- -	- -	2 2	- -	- -	- -
	17202	その他の循環器系の先天奇形	男女 1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17300	消化器系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17400	その他の先天奇形及び変形	男女 1 2	1 1	- -	- -	- -	- -	1 1	- -	- -	- -
	17500	染色体異常、他に分類されないもの	男女 - 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		男女 39 129	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
	18100	老衰	男女 32 114	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18200	乳幼児突然死症候群	男女 1 -	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
	18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	男女 6 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
20000	傷病及び死亡の外因		男女 108 66	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 -
	20100	不慮の事故	男女 70 41	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 -
	20101	交通事故	男女 19 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
	20102	転倒・転落	男女 15 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20103	不慮の溺死及び溺水	男女 5 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20104	不慮の窒息	男女 16 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
	20105	煙、火及び火災への曝露	男女 1 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	男女 1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20107	その他の不慮の事故	男女 13 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20200	自殺	男女 31 19	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
	20300	他殺	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20400	その他の外因	男女 7 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
不詳			男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

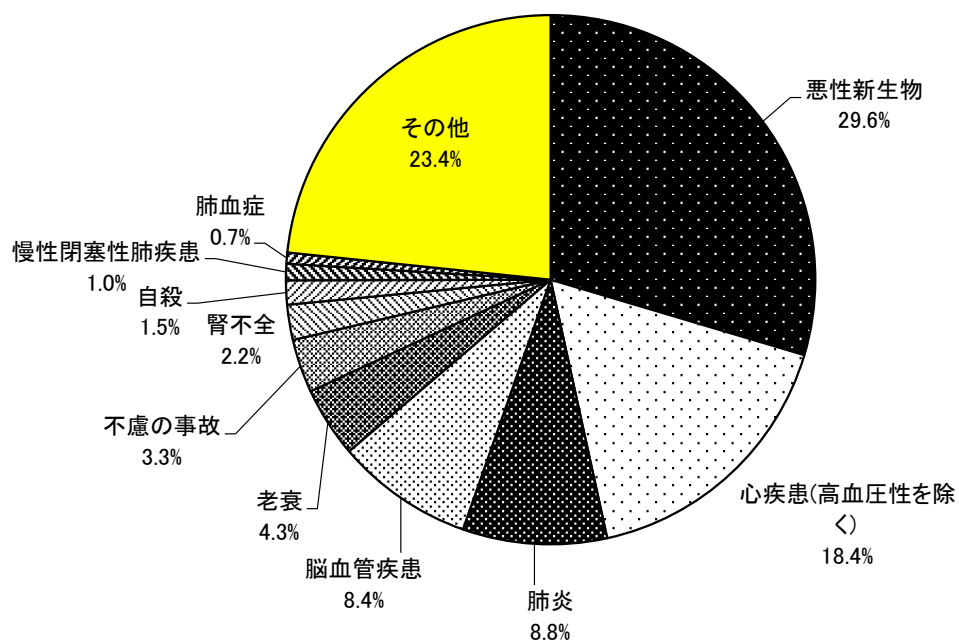
2 0 ～ 2 4 歳	2 5 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 ～ 6 9 歳	7 0 ～ 7 4 歳	7 5 ～ 7 9 歳	8 0 ～ 8 4 歳	8 5 ～ 8 9 歳	9 0 ～ 9 4 歳	9 5 ～ 9 9 歳	1 0 0 歳 以上	不 詳
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	3	5	7	8	9	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	10	27	39	31	18	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	6	8	9	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	21	36	30	18	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	6	3	1	-	-
5	2	5	7	2	2	8	5	9	7	13	10	9	12	8	1	-	-
2	1	3	2	1	1	3	2	5	5	7	8	10	6	7	3	-	-
1	1	2	3	1	-	4	1	5	4	9	10	8	11	7	1	-	-
1	-	-	1	-	1	1	1	3	2	3	7	10	4	4	3	-	-
1	-	1	2	1	-	-	-	2	1	5	2	1	2	-	-	-	-
1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	2	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	-	1	2	1	4	3	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	2	1	1	2	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	3	5	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	1	3	1	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	1	1	1	1	-	3	1	2	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-
3	1	2	4	1	1	4	4	3	3	2	-	-	1	1	-	-	-
1	1	3	1	1	-	2	1	2	2	4	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 死因別死亡順位

(平成24年)

順位	総 計			男			女		
	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総数		3,395	100.0		1,756	100.0		1,639	100.0
1	悪性新生物	1,005	29.6	悪性新生物	608	34.6	悪性新生物	397	24.2
2	心疾患(高血圧性を除く)	576	17.0	心疾患(高血圧性を除く)	259	14.7	心疾患(高血圧性を除く)	317	19.3
3	肺炎	299	8.8	肺炎	155	8.8	脳血管疾患	152	9.3
4	脳血管疾患	285	8.4	脳血管疾患	133	7.6	肺炎	144	8.8
5	老衰	146	4.3	不慮の事故	70	4.0	老衰	114	7.0
6	不慮の事故	111	3.3	肝疾患	34	1.9	不慮の事故	41	2.5
7	腎不全	73	2.2	腎不全	34	1.9	腎不全	39	2.4
8	自殺	50	1.5	慢性閉塞性肺疾患	34	1.9	敗血症	23	1.4
9	慢性閉塞性肺疾患	34	1.0	老衰	32	1.8	大動脈瘤及び解離	22	1.3
10	肺血症	23	0.7	自殺	31	1.8	自殺	19	1.2
	その他	793	23.4	その他	366	20.8	その他	371	22.6

死因別死亡率

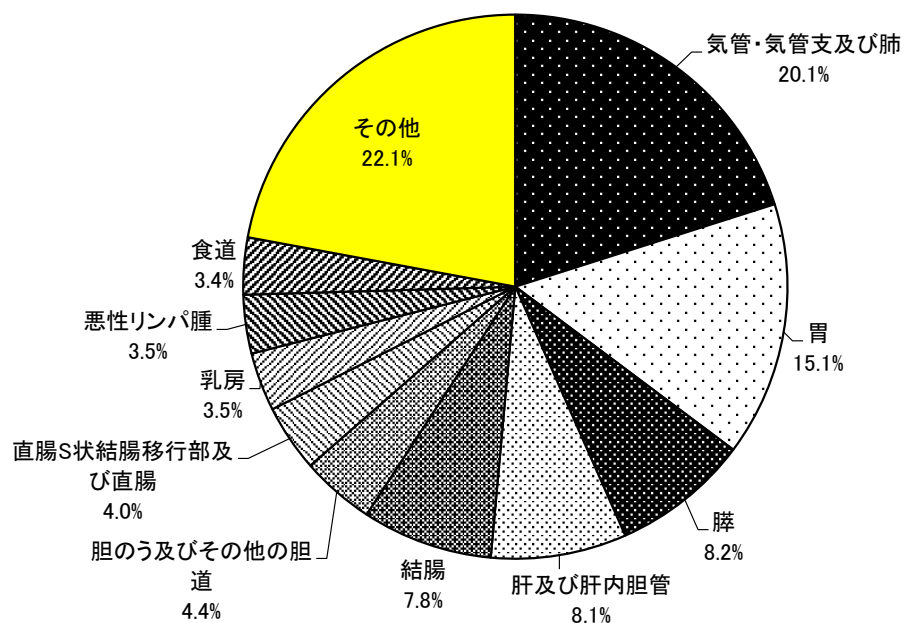


④悪性新生物による死亡順位

(平成24年)

順位	総 計			男			女		
	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)
総数		1,005	100.0		608	100.0		397	100.0
1	気管・気管支及び肺	202	20.1	気管・気管支及び肺	142	23.4	気管・気管支及び肺	60	15.1
2	胃	152	15.1	胃	103	16.9	胃	49	12.3
3	膵	82	8.2	肝及び肝内胆管	52	8.6	結腸	36	9.1
4	肝及び肝内胆管	81	8.1	膵	51	8.4	乳房	35	8.8
5	結腸	78	7.8	結腸	42	6.9	膵	31	7.8
6	胆のう及びその他の胆道	44	4.4	前立腺	30	4.9	肝及び肝内胆管	29	7.3
7	直腸S状結腸移行部及び直腸	40	4.0	食道	26	4.3	胆のう及びその他の胆道	21	5.3
8	乳房	35	3.5	直腸S状結腸移行部及び直腸	24	3.9	直腸S状結腸移行部及び直腸	16	4.0
9	悪性リンパ腫	35	3.5	悪性リンパ腫	23	3.8	子宮	15	3.8
10	食道	34	3.4	胆のう及びその他の胆道	23	3.8	口唇、口腔及び咽頭	14	3.5
	その他	222	22.1	その他	92	15.1	その他	91	22.9

悪性新生物部位別死亡率



(5)乳児死亡

死因(簡単分類)・生存期間

(平成24年)

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満	
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満												
総 数		計	7	1	—	1	—	2	2	1	1	—	—	1	—	—	—	—	—
		男	4	1	—	—	—	1	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	3	—	—	1	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—
Ba01 腸管感染症		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba02 敗血症		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba03 麻疹		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba04 ウイルス肝炎		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba06 悪性新生物		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba07 白血病	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba08 その他の悪性新生物	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba09 その他の新生物		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba10 栄養失調症及びその他の栄養欠乏症		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba11 代謝障害		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba12 髄膜炎		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba13 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba14 脳性麻痺		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba15 心疾患(高血圧症を除く)		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba16 脳血管疾患		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba17 インフルエンザ		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba18 肺炎		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba19 喘息		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba20 ヘルニア及び腸閉塞		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba21 肝疾患		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba22 腎不全		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba23 周産期に発生した病態		男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba25 出産外傷	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba26 出生時仮死	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	Ba27 新生時の呼吸窮迫	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計		1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満												
Ba28 周産期に発生した肺出血	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba29 周産期に発生した心血管障害	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba30 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba31 新生児の細菌性敗血症	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba32 その他の周産期に特異的な感染症	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba33 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba34 その他の周産期に発生した病態	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba36 神経系の先天奇形	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba37 心臓の先天奇形	男女	2	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
Ba38 その他の循環器系の先天奇形	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba39 呼吸器系の先天奇形	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba40 消化器系の先天奇形	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba42 その他の先天奇形及び変形	男女	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba43 染色体異常、他に分類されないもの	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba44 乳幼児突然死症候群	男女	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba45 その他のすべての疾患	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba46 不慮の事故	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba47 交通事故	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba48 転倒・転落	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba49 不慮の溺死及び溺水	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba50 胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba51 その他の不慮の窒息	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba52 煙、火及び火災への曝露	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba53 有害物質による不慮の中毒及び有害物質の曝露	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba54 その他の不慮の事故	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba55 他殺	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ba56 その他の外因	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と出生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、母体の健康状況などに影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。(平成 24 年)

区分	周産期死亡率			奈 良 市		
	全 国 (出産千対)	奈良県 (出産千対)	奈良市 (出産千対)	妊娠満 22 週 以後の死産数 (後期死産数)	出生後 1 週 未満の死亡数 (早期新生児死亡)	周産期 死亡数
総数	2.7	3.3	3.7	9	1	10
男	...	...	...	5	1	6
女	...	...	...	4	—	4
不詳	...	...	...	—	—	—

* 周産期死亡率は、周産期死亡数を出産数（妊娠満 22 週以後の死産数に出生数を加えたもの）で除している。

(7) 死産

① 自然・人工、母の年齢階級別

(平成 24 年)

区分	総数	15 歳 未満	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50 歳 以上
総数	54	0	8	7	14	15	7	3	—	—
自然	19	—	1	—	7	6	4	1	—	—
人工	35	—	7	7	7	9	3	2	—	—

② 自然・人工、妊娠期間別

(平成 24 年)

区分	総数	12～ 15 週	16～ 19 週	20～ 21 週	後 期 死 産					
					22～ 23 週	24～ 27 週	28～ 31 週	32～ 35 週	36～ 39 週	40 週 以上
総数	54	22	17	6	2	1	1	3	1	1
自然	19	6	4	—	2	1	1	3	1	1
人工	35	16	13	6	—	—	—	—	—	—

(8) 婚姻

① 婚姻件数 夫の初婚・再婚 妻の初婚・再婚別

(平成 24 年)

総数	夫の初婚		夫の再婚	
	妻初婚	妻再婚	妻初婚	妻再婚
1,638	1,227	88	161	162

② 平均初婚年齢

(平成 24 年)

奈良市		奈良県		全 国	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
30.6	29.0	30.8	29.1	30.8	29.2

(9) 離婚**離婚数 同居期間・夫婦の親権の子の数**

(平成 24 年)

	総数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
1 年 未 満	34	21	11	1	—	1	—
1 ～ 2 年	34	17	15	2	—	—	—
2 ～ 3 年	41	17	17	6	1	—	—
3 ～ 4 年	37	24	5	7	1	—	—
4 ～ 5 年	35	15	12	7	1	—	—
5 ～ 1 0 年	357	110	91	129	19	6	2
1 0 ～ 1 5 年	47	47	—	—	—	—	—
1 5 ～ 2 0 年	—	—	—	—	—	—	—
2 0 ～ 2 5 年	—	—	—	—	—	—	—
2 5 ～ 3 0 年	—	—	—	—	—	—	—
3 0 ～ 3 5 年	—	—	—	—	—	—	—
3 5 年 以 上	—	—	—	—	—	—	—
不 詳	71	33	21	12	3	2	—
計	656	284	172	164	25	9	2

2 その他の統計

(1) 平成 25 年度に実施した統計調査

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
人口動態調査	毎月	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について市に届け出られたもの
医療施設調査	動態調査：毎月 静態調査： 10月1日 (3年毎)	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査：医療法上の届出等があった医療施設 静態調査：市内の医療法上に定める病院及び診療所
病院報告	患者票：毎月 従事者票： 10月1日(毎年)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	21 病院
国民生活 基礎調査 (大規模年)	6月7日(毎年)	保健、医療等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画に必要な基礎資料を得る。	30 地区 1,657 世帯
衛生行政 報告例	5月末(毎年)	中核市における衛生行政の実態を数量的に把握し、行政運営のための基礎資料を得る。	衛生検査、墓地、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康 増進事業報告	6月末(毎年)	地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握することにより、地域保健施策の効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健、健康増進、精神保健、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
保健師活動 領域調査	領域調査： 5月1日(毎年)	都道府県及び市区町村に所属する保健師の活動領域を把握すると共に、地域の保健福祉活動に従事する全ての保健師の業務内容、業務量の現状を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	都道府県、市区町村に所属する全ての常勤保健師と地域保健福祉事業に従事する非常勤保健師

(2) 医師・歯科医師・薬剤師調査

① 就業者数

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
796	273	796	116	45	2,829	706	379	182

* 医師、歯科医師、薬剤師の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 27・54・75 表の数値（総数－無職の者－不詳）による。そのほかの数値は奈良県の特定医療従事者届の届出数による。

② 医師・歯科医師・薬剤師数（人口 10 万対）

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師
奈良市	217.1	77.0	234.7
奈良県	225.3	66.0	212.0
全 国	237.8	80.4	219.6

* 医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 28・55・76 表の総数の数値による。

(3) 母体保護統計

① 不妊手術

(平成 25 年度)

区分	総数		20 歳未満		20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45 歳以上		不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	—	19	—	—	—	3	—	4	—	5	—	7	—	—	—	—	—	—
母体の生命危機	—	3	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	—
母体の健康低下	—	16	—	—	—	3	—	4	—	3	—	6	—	—	—	—	—	—

② 人工妊娠中絶

(平成 25 年度)

区分	総数	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45 歳以上	不詳
総数	254	23	59	53	48	46	23	2	—
満 7 週以前	94	4	16	15	19	27	11	2	—
8～11 週	154	18	42	37	28	19	10	—	—
12～15 週	2	1	1	—	—	—	—	—	—
16～19 週	2	—	—	1	—	—	1	—	—
20・21 週	2	—	—	—	1	—	1	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参 考 資 料

1 病院一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

病院名	開設者名	住 所	電話番号	診 療 科 目
市 立 奈 良 病 院	奈良市	〒630-8305 奈良市東紀寺町一丁目50番1号	24-1251	内科、心療内科、呼吸器内科、消火器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消火器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	独立行政法人 国立病院機構	〒630-8053 奈良市七条二丁目789番地	45-4591	内科、心療内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、リウマチ科、精神科、麻酔科、ペインクリニック外科
奈良県総合医療センター	地方独立行政法人 奈良県立病院機構	〒631-0846 奈良市平松一丁目30番1号	46-6001	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器外科、心臓血管外科、腫瘍内科、消化器外科、精神科、救急科
社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部奈良県済生会	〒630-8145 奈良市八条四丁目643番地	36-1881	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、神経内科、リハビリテーション科
奈良小南病院	医療法人 宝山会	〒630-8145 奈良市八条五丁目437番地8	30-6668	内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
一般財団法人 沢井病院	一般財団法人 沢井病院	〒630-8258 奈良市船橋町8番地	23-3086	内科、外科、整形外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、肛門外科、放射線科、リハビリテーション科
五条山病院	医療法人財団 北林厚生会	〒630-8044 奈良市六条西町四丁目6番3号	44-1811	内科、精神科、心療内科
奈良西部病院	医療法人 拓生会	〒631-0061 奈良市三碓町2143番地1	51-8700	内科、外科、整形外科、放射線科、脳神経外科、神経内科、麻酔科、リハビリテーション科、肛門科、皮膚科
社会医療法人松本快生会 西奈良中央病院	社会医療法人 松本快生会	〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号	43-3333	内科、消火器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、膠原病内科、外科、消火器外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、泌尿器科、放射線科、精神科、心療内科
医療法人岡谷会 おかたに病院	医療法人 岡谷会	〒630-8141 奈良市南京終町一丁目25番地1	63-7700	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、皮膚科、腎臓内科
松倉病院	医療法人 博愛会	〒630-8314 奈良市川之上突抜町15番地	26-6941	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
吉田病院	社会医療法人 平和会	〒631-0818 奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	45-4601	内科、精神科、神経科、呼吸器科、外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科、泌尿器科、肛門科、放射線科、麻酔科
奈良春日病院	医療法人 新仁会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1212番地1	24-4771	内科、外科、整形外科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、循環器内科、皮膚科、歯科口腔外科、泌尿器科、神経内科、呼吸器内科、老年内科、老年精神科
医療法人新生会 高の原中央病院	医療法人 新生会	〒631-0805 奈良市右京一丁目3番地3	71-1030	内科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、循環器科、形成外科、消化器内科、血液内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科
東大寺福祉療育病院	社会福祉法人 東大寺福祉事業団	〒630-8211 奈良市雑司町406番地1	22-5577	整形外科、小児科、小児神経科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科
奈良東九条病院	医療法人 応篤会	〒630-8144 奈良市東九条町752番地	61-1118	内科、消化器科、外科、整形外科、肛門科、リハビリテーション科、放射線科
医療法人社団 石洲会病院	医療法人社団 石洲会	〒630-8014 奈良市四条大路一丁目9番4号	34-6300	脳神経外科、外科、整形外科、内科、胃腸科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科
稲田病院	稲田有史	〒630-8131 奈良市大森町46番地	23-8815	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、麻酔科
西の京病院	医療法人 康仁会	〒630-8041 奈良市六条町102番地1	35-1121	脳神経外科、外科、整形外科、内科、消化器内科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、リウマチ科、泌尿器科、血管外科、救急科、歯科、腎臓内科(人工透析)、糖尿病内科
宗教法人大倭大本宮 大倭病院	宗教法人 大倭大本宮	〒631-0042 奈良市大倭町5番5号	48-1515	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
バルツァ・ゴードル	社会福祉法人 バルツァ事業会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1000番地1	21-7111	内科、小児科、整形外科、耳鼻いんこう科

2 関係団体一覧

団 体 名	代表者	郵便番号	住 所	電 話
(一社) 奈良市医師会	会 長 谷 掛 駿 介	630-8031	奈良市柏木町519番地の7	0742-33-5235
(一社)奈良市歯科医師会	会 長 青 山 昭 典	630-8002	奈良市二条町二丁目9番2号	0742-33-0861
(一社)奈良市薬剤師会	会 長 秋 本 行 俊	630-8306	奈良市紀寺町768番地	0742-26-2624
奈良食品衛生協会	会 長 福 住 皓之亮	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所生活衛生課内	0742-93-8395
(公社)奈良県栄養士会 奈良市支部	支部長 河 合 洋 見			
奈良市食生活改善推進員 協議会	会 長 吉 田 由美子	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所健康増進課内	0742-34-5129
奈良市運動習慣づくり推進 員協議会	会 長 中 野 卓	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所健康増進課内	0742-34-5129
奈良市社会福祉協議会	事務局長 近 藤 秀 雄	630-8454	奈良市杏町79番地の4	0742-93-3100
(公社)奈良県獣医師会	会 長 久 保 益 一	630-8301	奈良市高畑町1116番地の6 農業振興会館内	0742-27-5653
(一社)奈良県歯科衛生士 会	会 長 下 川 泰 子	630-8122	奈良市三条本町7番30-911	0742-24-8020
(公社)奈良県看護協会	会 長 寺 川 佐知子	634-8522	橿原市四条町288-8	0744-25-4014
(一社)奈良県助産師会	会 長 宮 田 英 子	639-1014	大和郡山市西岡町7番24号	0743-52-0383

3 学会等発表一覧

(平成 25 年度)

年 月 日	学 会 名 等	演 題	発 表 者
平成 25 年 5 月 31 日	第 52 回日本公衆衛生学会 近畿地方会（滋賀県）	精神障害者への退院後定期支援事業の取り組み ～退院後の医療継続を目指して～	保健予防課 金谷 京子
		がん検診・特定健診における住民の受診行動についての一考察 ～T地区 受診者アンケート調査をふまえてから～	健康増進課 前阪 千恵子
		やる気度アップ！今どきのボランティア育成支援	健康増進課 乾 容子
		有酸素運動機器設置コーナー利用者の健康行動について	健康増進課 藤本 幸子
		住民組織と共に展開する保健活動について ～住民の発信力を活かして～	健康増進課 水原 慶美
平成 25 年 5 月	結核予防会機関誌「複十字」	地域 DOTS における服薬支援者増加にむけての保健所の役割 ～介護保険関係機関への聞き取り調査より～	保健予防課 四本 美和
平成 25 年 6 月 18 日	奈良県衛生関係職員研修会 （大和郡山市）	生食用食肉及び牛の肝臓の提供等施設の監視指導の状況について	生活衛生課 安宅 弘充
		収去検査により成分規格違反が判明した牛乳について	生活衛生課 小泉 拓也
平成 25 年 8 月 29 日～30 日	第 54 回近畿食品衛生監視員研修会（和歌山県）	食品の安全性確保に向けた取り組みについて	生活衛生課 安宅 弘充
平成 25 年 9 月 12 日	第 16 回奈良県小児保健学会	奈良市 4 歳 6 か月児発達相談会について	健康増進課 北室 祥子
平成 25 年 10 月 23 日～25 日	第 72 回日本公衆衛生学会 （三重県）	神経難病患者のコミュニケーション支援体制整備に向けた取り組み	保健予防課 森本 めぐみ
		医療機関内結核発生事例に対する接触者健康診断の要因分析	保健予防課 中野 章代
		奈良市における 4 歳 6 か月児発達相談会の役割について	健康増進課 北室 祥子
		住民との繋がりから得られた保健師の役割について	健康増進課 水原 慶美

平成 25 年 10 月 24～25 日	平成 25 年度全国食品衛生 監視員研修会（誌上発表）	生食用食肉及び牛レバー等の安全 性確保に向けた取組みについて	生活衛生課 安宅 弘充
平成 25 年 11 月 14 日	第 34 回奈良県公衆衛生学 会（橿原市）	QuEChERS 抽出を用いた農作物 中の残留農薬一斉分析法の検討	保健・環境検査課 木岐 正和
		収去検査により成分規格違反が判 明した牛乳について	生活衛生課 小泉 拓也
		医療依存度の高い難病患者の災害 対策について ～訪問看護連絡会での取組みを 通じて～	保健予防課 西山 恵梨
		小児結核事例から考える今後の保 健所の結核予防対策	保健予防課 東田 まゆみ
		食育プログラム作成・実施に関す る検討 ～ボランティア組織と大学・行政 との 3 者協働による取組み～	健康増進課 谷田 順子
		長期療養児支援体制構築に向けた 取組み ～中核市の特性を生かして～	健康増進課 樋上 静
平成 26 年 1 月 12 日～13 日	第 2 回日本公衆衛生看護学 会学術集会（神奈川県）	事例検討を用いての人材育成 —中堅期保健師の学びと気づきに ついて語り合おう—	健康増進課 武藤 みか